

市 民 環 境 委 員 会 記 録

日 時	令和4年3月15日（火） 午後1時00分～午後2時02分 午後2時11分～午後3時06分 午後3時15分～午後4時20分 午後4時28分～午後5時05分 午後5時09分～午後5時13分
場 所	第5・第6委員会室（一部オンライン出席あり）
出席委員	◎橋口 幸生 ○桜田慎太郎 北村 和之 日下みや子 ※小松 幸子 ※助川 忠弘 鈴木 清丞 林 紗絵子 ※古川 隆史
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	地域づくり推進部長（小貫省三） 広報広聴課長（宮本 等） 協働推進課長（仁尾順一） 協働推進課副主幹（竹内邦裕） 地域支援課長（吉田 敬） 地域支援課副参事（染谷和広） スポーツ課長（黒須美浩） 市民生活部長（中山浩二） 次長兼保険年金課長（谷口恵子） 市民課長（石田 清） 市民課パスポートセンター所長（角田 充） 消費生活センター所長（諏訪部正敏） 環境部長（永塚洋一） 次長兼環境政策課長（鈴木茂美） 環境政策課副参事（正池謙一） 廃棄物政策課長（原 晃一） 廃棄物政策課清掃施設整備室長（太田 聡） 環境サービス課長（小池久美子） 北部クリーンセンター所長（前田典彦） 南部クリーンセンター所長（橋爪良洋） 産業廃棄物対策課長（伊藤良邦） ※水道事業管理者（成嶋正俊） ※次長兼総務課長（荒巻幸男） ※配水課長（柳本哲也） その他関係職員

※オンライン会議システムによる出席

午後 1時開会

○委員長 ただいまから市民環境委員会を開会いたします。

○委員長 それでは、お手元に配付した審査区分表に従い審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、議案の採決は各区分ごとの質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは、反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに設定してください。また、議案等の資料を閲覧するため、委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められております。使用の際には操作音等発しないように御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。議案の審査に当たって、質疑を行う際は、くれぐれも一般質問とはならないよう御注意を願います。

まず、議案第1区分、議案第27号、令和4年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について、議案第28号、令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計予算について、議案第35号、令和4年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算について、議案第37号、令和4年度柏市水道事業会計予算についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○北村 こんにちは。議案第27号、令和4年度柏市一般会計予算について、ごみ出し困難者支援収集事業と、伝わる情報発信体制の構築についてお聞きしたいと思います。まず、このごみ出し困難者支援収集事業、令和2年10月から始められたことに対して、この柏市の取組、大変評価をさせていただきます。ありがとうございます。そこで本会議でも出ていましたけども、私考えますが、この支援基準、この基準をもうちょっと弾力的に支援対象拡大できないものかというふうに感じております。やはり要介護3以上というようなところもありますけれども、やはり要介護2でも、認知症の症状があったり、介助の対象、必要ある方もたくさんいらっしゃいますし、高齢化の流れで、やはり年配の方々でごみ出し困難という方はさらに増え

てくると感じます。事業費の予算計上として107万4,000円と計上されていますけれども、この107万4,000円の内訳としては、どういうものに係ってくる費用と捉えればよろしいでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 私のほうから基準についてお答えをさせていただきます。

まず、基準についてなんですが、今委員に御指摘、御案内いただいたとおり、要介護3以上等の基準を設けております。ただ、この基準に限らずに、支援の認定については柔軟に行っております。例えば個々の生活環境であったり、それぞれの抱える御事情などをよく聞き取りをした上で、例えば要介護2であっても要介護1であっても、そういったいろいろなお困り事を併せて聞き取ることによりまして認定をさせていただいているというのが実情でございます。以上でございます。

○**南部クリーンセンター所長** 事業費に関しましては、主に車両のガソリン代あるいは維持管理費、修繕、あとは現場と事務所とやり取りする携帯の維持管理になっております。以上です。

○**北村** ありがとうございます。本当に状況見ながら対応してくださっているというのがお話で分かったんですけども、今後、今おっしゃった車両、ガソリン代維持管理とかという中の107万4,000円というものが、高齢化が進む中で増額、やはりされていくんだらうと私は考えるんですけども、どのような高齢者の割合とか、こういうごみ出し困難者の方が増えたとき、どれくらい増えたときに、どれくらいの規模感の予算になるかというのは何か今後見通しというのは持たれておるのでしょうか。

○**南部クリーンセンター所長** 当面今予定していた、まだ件数には達していないということから、当面この予算の経費でいくとは思いますが、これから増えていくにしても、これからの職員の再任用も人数的にも確保できますし、車両も多いので、そんなに経費としては増える予定ではないなというふうに感じております。以上です。

○**北村** では、利用者が増えてもそこまで経費は増えていかないだろうというお話ですね。では、現在ごみ出し困難者等の支援収集事業、何件ぐらいの利用があるか、そういうデータというのはございますでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 令和4年の2月末現在ということになります。161件、198名の方に御申請いただいております。以上でございます。

○**北村** 重ね重ね恐縮ですが、本当に水面下では、潜在的にこの事業をできれば使いたい、支援の対象者には、基準の対象者には入っていないけれども、利用したいという方は、本当に柏市全地域に需要があると思われれますので、そういうところも思いを寄せていただきながら、この事業を引き続きブラッシュアップして、いいものにしていただきたいなという思いでございます。以上です。

今回広報部ができるということもあって、この伝わるというところに対して、市として、市長をトップとして意識を持たれているということは本当にいいことだと思います。ただ、伝えると伝わるというのは、厳密に、私はちょっと違うとも考え

るんですけども、今回伝わる情報発信体制の構築、住みやすいまち柏を目指すため、事業者と連携を図りながら、柏市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションや地域ブランディングを実施とありますけれども、この伝えると伝わるの違いはどういうふうに考えているかというのと、伝わっているかをどういうふうに、どうすれば確認できるというふうにお考えでしょうか。

○**広報広聴課長** 伝わりと伝えるの違い、伝えるだけだと確かに自己満足、つくったものを出していくというだけでありましてけれども、やはり市民がどのように伝えれば分かるのか、分かりやすく伝えていくということが大切だというふうに考えております。伝わったかどうかというところの確認というか、そのことについては、アンケート調査等で確認をしていきたいと思っております。以上です。

○**北村** ちょっと一休さんのとんちのような質問になってしまって恐縮ですけども、やはり伝えるというのは、一方的に伝えるということもあると思うんです。やっぱり伝わるというのは、相手がしっかり理解したり、思いがしっかり伝わって、共有というか、認識、通じている状態というのをやはり言うと思うんです。そこをやはり伝えるだけじゃなくて伝わるというふうにおっしゃっているので、ここやはり意識して、様々な広報、広報の全戸配布も含めて、しっかりと検討していただきたいと思っております。今年度のこの予算は5,600万に拡大されていますけれども、今年度幾らからこの5,600万というものに拡大されたのでしょうか。その拡大の狙いの詳細というか、お示しいただければと思っております。

○**広報広聴課長** この5,600万の内訳なんですけれども、従来から広報紙を作成するに当たりましては、広報かしわの編成委託というものを行っていました。これに係る金額というのは、このうちの2,500万円程度でございます。先ほど北村委員さんからもお話ありましたシティプロモーションに係る金額を約3,000万ということで見込んでおります。以上です。

○**北村** ありがとうございます。まさにこのシティプロモーションや地域ブランディングを実施というところがあるんですけども、その前にちょっと事業者との連携を図りながら市内外にシティプロモーションやというふうに書いてありますけれども、事業者との連携というのはどういうものを指すのかというのと、柏市の魅力を内外に発信して、このシティプロモーションを行うこと、地域ブランディングを行うことが、どういうふうに住みやすいまち柏になぜつながっていくのかというところをお示しいただければと思っております。

○**広報広聴課長** シティプロモーションというのは、市役所の職員が考えて、それだけを進めていくものが正しいというふうには思っておりません。やはり市民の方が納得してこういった柏市の魅力というものを高めていこう、そういった価値あるものを市の内外に発信をしていくことによって、例えば今現在住んでいる方に、市民の方には、柏市に住んでよかったなと思っただけのようなまち、それから市外の方にとっては、柏に住みたいと思っただけのようなまち、それから企業の方にとっては、柏市で会社を始めたいとか、起業したいと思っただけのよ

うなまちづくりにしていく、そのために広報戦略を取っていきたいというふうに考えております。以上です。

○北村 シティプロモーションの定義っていろいろあると思うんですけども、目的もいろいろあると思うんですよ、定住人口とか交流人口を図ること、それは柏市もずっといっている中で、このためにじゃ何をやるのかとか、具体的なものをやっぱり求められてくると思いますし、シティプロモーションという言葉はずっと前から言われておりますけども、中身の部分をしっかり詰めていく必要があると思っています。私は、この自治体がしっかりプロモーションしながら稼ぐという、民間のように、やっぱりどの政策やるには、やっぱり稼ぐとか、そういうところが役所にはちょっと足りていないかなと思っていますので、そういう稼ぐという視点でのシティプロモーションへの考えと、あとこれまで柏市が取り組んできたシティプロモーションの内容、事例、効果というのが何かあればお示しいただければと思います。

○広報広聴課長 大変申し訳ないんですけども、これまでシティプロモーションについて特に特化して取り組んできたという事例は、大変申し訳ないんですが、ございません。ただ、間接的には、例えば市が行っているものではないんですけど、スポーツが盛んになって、市が、市の名前が売れていくというようなことはあったと思います。市が稼ぐという意味合いのところになってくると思うんですけど、まさにシティプロモーション定義ってなかなか難しいんですけども、地域の魅力を内外に発信して行って、その地域に人や物や金を呼び込む、そういったものをシティプロモーションというように定義されているところもございます。なので、例えばお金だけが来るとというのが稼ぐものなのか、人が来るということ、認知されるということが市が稼ぐというものになるのかということになってくると思うので、いろいろな測り方はあると思うんですけども、いずれにしても認知をしていただいたり、人が来ていただいたり、柏市に来てよかったと思ってもらえるような、そういったものも含めて効果であるというふうに考えています。

○北村 本当にその人、物、金を中心としたものが柏市に集まる、集めるための取組というのが求められていると思いますし、そのやっぱり検証というのが必ず必要だと思うんです。どういう取組をして、どういう効果があったんだと、そこはぜひどこかのタイミングでしていただきたいと思いますし、取り組んでいただければと思います。やはりシティプロモーションというところで、近くで、近隣自治体で特に名前が上がるのは、やっぱり流山市、マーケティング課とか、シティセールスというのを特に全庁的にやっているというところがあって、それが日本全国ある程度知れ渡っているというのは、かなりの取組があるのかなと。そしてシティセールスプランなどの策定もされているので、柏市も今回広報部だったり、広報体制というところにすごい意識があるのは伝わりましたので、こういうシティセールスプランの策定とか、そういうところにも踏み出してやっていく必要性もあるのかなというふうに考えております。最後に、そのプランの策定についてお示しください。

○広報広聴課長 今現在の考えでは、当然プランなくして進めていくことは考えに

くいので、そこはしっかりやっていきたいと思っております。以上です。

○北村 分かりました。以上です。

○林 それでは、マイナンバー関連から伺います。まず、説明書の24ページの総務手数料のところなんですけれど、今年度総務手数料の項目で計上されていたマイナンバーカード再交付手数料の項目がなくなっています。これは、秋に手数料条例の改正でJ-L I Sに直接入ることになったからと伺っています。34ページの国庫支出金なんですけれど、こちらについても今年度予算では個人番号カード事務費補助金として計上されていた項目について、J-L I Sに直接入ることになったと聞いています。これによりマイナンバーカード関連の事業費が全体で大きく減っているように見えるんですけれど、これは柏市で計上されなくなっただけという認識で、直接国からJ-L I Sに行くだけという認識でいいのでしょうか。

○市民課長 そのように考えております。以上です。

○林 そうなりますと、これまで個人番号関連事務交付金を年度途中に増額補正して、それを年度末に多額の不用額を発生させる運用になっていて、それが好ましくないと指摘していたんですけれど、こういうふうになったことで、この運用というのは改善されたのでしょうか。

○市民課長 こちら補正については、あともう一つ、個人番号カードの事務費補助金というのがございまして、そちらが国からも入ってくるということでございます。個人番号カードの交付事業補助金につきましては、先ほど林委員おっしゃられたとおり、国からJ-L I Sのほうに直接入るようになりまして、その分は市のほうには計上しないということで、実際には、今年の令和3年度ですと1億ほど見込んでおりまして、その分令和4年度はマイナスにさせていただいておりますが、コンビニ交付を含めた全体額ですと、8,800万ほどの減額に、総額で予定しておりますので、総体的にはそれを除いても事務費としては増えているというふうに予定しております。以上です。

○林 事務費補助金の部分について今おっしゃったんですけれど、ここの部分は、大きく増額しているって考えていいのでしょうか。

○市民課長 今年度、去年の当初予算では1億6,200万ほど見込んでおりますが、今年度は2億1,700万ほど見込んでおりますので、ほぼ5,500万ほど増やしているという状況でございます。以上です。

○林 となると、ここの部分に関しては、今回は不用額を出すようなことはなかった、減額にしていたようなことはなかったと思うんですけれど、これまでのようなやり方、この事務費補助金の部分について、これまでのようにやり方になるんですか。

○市民課長 事務費補助金については、実際にはマイナンバーカードの事業費で活用された金額が国に実績で補助を受けるので、そこについては不用額ということで発生することはほぼほぼないのなかというふうに見込んでおります。以上です。

○林 分かりました。

歳出の戸籍住民基本台帳事務事業が、今年、今年度より少し増額しているんです

けれど、この国庫支出金のほうの戸籍住民基本台帳費補助金の全体は4,000万ほど少なくなっているんです。ここは、一致する金額なのかなと思っていたんで、ここが合わないのはどういう理由なんですか。（私語する者あり）じゃ、後ほど。

1月1日現在でマイナンバーカードの交付率42%ということだったんですけど、最新の数字はいかがですか。

○市民課長 こちらが3月1日現在で総務省から示されている数字になりますけれど、交付率43.7%になります。以上です。

○林 今年度末の目標の交付率は一体何%だったんですか。

○市民課長 すみません、お待たせしました。交付率、4年の3月末で55.6%の目標にしております。以上です。

○林 マイナポイントで大分増えたかなと思ったけれど、まだ目標の交付率に届いていないということです。これまで地方公共団体情報システム機構、J-LISへの交付金が、令和2年度の決算額では1億8,000万程度で、今年度の当初予算が1億400万程度になっているんです。今年、今年度は9月議会で増額補正もしていて、結果的に今年度の決算込みというのはどれぐらいになるんですか。

○市民課長 個人番号カードの交付事業費補助金につきましては、今回こちらについて見込額としては、おおよそ1億3,800万ほどになる想定しております。以上です。

○林 分かりました。この部分が次年度は柏市に計上されなくなって、ゼロになるという理解でよろしいんですか。

○市民課長 そのとおりになります。以上です。

○林 分かりました。昨年度の予算ではマイナポイントの……昨年度じゃないか、今年度か、マイナポイント事業費の補助金の項目がなかったんですけど……あっ、違う、昨年度はなくて、今年度は当初予算からマイナポイントの事業費の補助金の項目がある……違うな、すみません、今年度はマイナポイント事業費補助金の項目がなくて、次年度は当初予算から入っているんですね。マイナポイントは、当初短期間のキャンペーンのような制度設計だったんですけど、それが延長延長することによってこういう状態になったというふうに聞いているんですけど、1月1日からマイナポイント事業の第2弾が始まっているんじゃないかと思います。これは報道なんか見ますと、現在は第1弾と同じマイナンバーカードをキャッシュレス決済とひもづけた人に、利用可チャージの25%、最大5,000円分付与するという制度なんですけれど、この後マイナンバーカードを健康保険証として利用登録すると7,500円分、マイナンバーカードと公金受取用の銀行口座をひもづけ登録すると7,500円分のポイントを付与する制度が導入されるというふうにされています。これについて、次年度というのはどういうふうになるのか、もう市町村に通知されているんでしょうか。

○市民課長 健康保険証のひもづけについては、去年の10月から始まっておりまして、ただポイント付与につきましては、健康保険利用申込み及び交付金受取口座の登録に基づくそれぞれ7,500円相当のポイントなんですけれど、こちらについてはま

だ具体は示されておりませんで、6月から、今年の6月からポイント申込期間が始まるというふうに国からは示されておりますので、またその6月直前には具体的にどういう形でポイントを付与していくか等も示されることになるかと思えます。以上です。

○林 そうなると、既に健康保険証とひもづけている方がいる中で、6月よりも以前に申し込まれた方もポイントが付与されるという形になるんですか。

○市民課長 そのとおりです。

○林 分かりました。こういう事務が今後増大して、次年度本市の窓口の負担というのは増すんでしょうか。

○市民課長 現在も本庁において、マイナポイント予約の支援事業ということで、主に会計年度任用職員2人ほど置いた窓口を継続して窓口設けておりますので、来年に向けて特段事務量が増えるということは想定しておりません。以上です。

○林 分かりました。マイナンバーカードの事業費全体で見ると、歳入より歳出のほうが大きいんですね。毎年交付金や補助金だけでは賄い切れずに、令和2年度も3,000万円強の持ち出しがありました。次年度の予算でも2,000万円ほど持ち出しがあるような予算になっていると思うんですけど、今年度の決算見込みではいかがですか。

○市民課長 今年についても、まだこれから細かいところ精査していかなければいけないかなとは思っておるんですけど、大体支出額ではおよそ3億円前後になるのかなと思えますので、また国からの、これから補助金の申請も最後の精算等で行いますので、その差引きにはなるかと思えます。以上です。

○林 分かりました。柏市のマイナポイント申込数というのは、国のほうでしか分からないというふうに以前聞いたんですけど、今もそんな感じですか。

○市民課長 そのとおりです。

○林 そうなると、報道ぐらいでしか資料があまりないんですけど、カードを取得していない6割の国民が、マイナポイント事業に反応していないというふうに言われています。単にポイントを付与する施策にはそろそろ効果が、限界が来ているんじゃないかなと指摘されているところだと思います。本市でもマイナポイントが始まって当初というのは、マイナンバーカードを作る方がすごく増えたと思うんですけど、その後最近の状況というのはいかがですか。

○市民課長 マイナポイントの事業開始されたということで、令和2年度及び令和3年度も継続して続いているんですけど、やはりその以前から比べますと、かなり申請者数で3倍から、令和2年度は駆け込みもあつたりしたんで、それ以上の申込みがありましたんで、やはりマイナポイント事業が、来年度も第2弾ということで継続されますので、今後も順調に申請数のほうは伸びてくるものと想定しております。以上です。

○林 始まった当初の伸びと今の状態をちょっと教えていただきましたかったんですけど、じゃ順調に伸びているということで。

本会議でもちょっと言及したんですけれど、税金を使って一部の人が得をするような事業は、私は行政が行うべきではないと思っているんですね。なので、マイナンバー制度を進めたいのであれば、マイナポイントで誘導するというのではなく、やはり利便性を高めていくこととか、あとデータ利用に目的の明確化とその保障、データ管理の安全性と責任についての透明性を高めていくことなど、市民の信頼を得られるようにすべきではないかなと思っています。これは柏市の問題ではなく、国の問題なんですけれど、マイナポイントの付与でカードの普及促進を行うマイナンバー制度自体には、私は反対の立場を表明します。

次の別の項目に移ります。それでは、パスポートセンター事業のことについて伺います。まず、84ページの収入印紙売捌手数料かな、これ予算増額しているんですけれど、コロナの影響でパスポート申請件数が減少していて、パスポートセンターの印紙収入は減額の補正予算が今回示されています。今回の補正予算で減額しているのに、4年度の予算が増額しているという理由についてお示してください。

○市民課パスポートセンター所長 御指摘の件なんですけど、パスポートの発給手数料というのが、収入印紙と千葉県証紙で支払っていただいている形になります。このうちの収入印紙購入に関する金額になります。この減額につきましては、コロナウイルスの影響で、当然発給件数が落ちているということ、それと今回新しく増額させていただいた件につきましては、パスポートセンターが開所されてから1年間きちんと運営できたのが令和元年度のみになります。令和元年度を基本としまして、今後、今減っている2%の、パスポート所有率が2%以上落ちていることも踏まえ、4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられること、この辺も踏まえまして財政当局と相談し、増額という形で計上させていただきました。以上でございます。

○林 そうなると、次年度はコロナの影響というのが大分収まって、通常どおり営業ができるかなって考えているということでしょうか。

○市民課パスポートセンター所長 基本的にはコロナの影響は残ると思っております。ただし、予算がない以上、収入印紙の購入が不可ということになってしまいますので、それで財政当局と相談をした上で、基本的に必要な分をとということで、コロナの影響がないと見た上でこのような金額で計上させていただいております。以上でございます。

○林 分かりました。

それでは、近隣センター施設の修繕等事業について伺います。説明書の242ページです。1億円以上アップされているんですけれど、これについて状況をお示ください。

○地域支援課長 こちらの1億以上のアップにつきましては、今年度予定しておりました田中近隣センターの改修工事、こちらを来年度令和4年度に送って、つけ直しをしたため1億円のアップになっております。以上です。

○林 元から次年度はどういう修善事業するつもりでしたか。

○地域支援課副参事 来年度工事につきましては、延べで7施設になります。重複

するところもございいますが、延べで7施設の工事を予定しております。主に外壁塗装、屋上防水改修工事、それと空調工事、PASといたしまして、漏電遮断機みたいなイメージしていただければよろしいかと思うんですけども、その改修工事と、受変電設備の工事が主に近隣センターの工事になっています。以上です。

○林 沼南の耐震についてもちょっと問題があるようにとお聞きしたんですけど、これもこの金額に入っているんですか。

○地域支援課副参事 委員おっしゃるように、ちょうど1年前ですが、沼南近隣センターの耐震に疑義が生じたということで耐震診断を行いました。その中で、やはり何らかの耐震補強は必要だということで、こちらは来年度設計を予定しております。そのほか沼南近隣センターの工事につきましては、この耐震補強のやり方、館が大きいものですから、どの範囲までの工事を行うのかなどを関係部署とも十分協議した上で、工事のほうに着手するような形を考えております。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に防犯灯事業について伺います。説明資料の252ページです。これ実際に設置補助金を申請した方から、とても手続が煩雑だったと聞いているんですけど、どういう状況でしょうか。

○地域支援課副参事 防犯灯の補助につきましては、町会さんのほうで本当に必要な箇所を選定していただいて、それに対して地域支援課のほうで補助しているところで、まず申請を出していただいて、交付決定等を受けていただいて、実績出させていただくという手続になっております。以上です。

○林 手続書類に押印が必要だったりとか、あと何回も市役所に行かなきゃいけなかったりとか、あと申込手続をする役員の自宅ではなく、町会のふるさと会館に書類が返送されるのが大変だったとか、いろいろ聞いています。こういうのはちば電子申請サービスを使うなど、オンラインで手続ができるようなことは考えていないんでしょうか。

○地域支援課副参事 委員おっしゃるように、手続の中でどうしても口座の申込先が町会長であったり、防犯担当者であったりと、各町会によって役員さんの担い方が違っておるところもあって、やや御負担おかけしているところはあるかと思えます。おっしゃるように、これからICTの時代ですので、少しでも町会さんの負担軽減には努めていきたいと思えますが、今御提案いただいたところの件につきましては検討の余地あるものの、実行には移すところではございません。以上です。

○林 検討よろしく願いいたします。

それでは次、まちづくりステーションの設置について伺います。パレット柏内の市民活動優先エリアの活用や、団体及び市民同士の交流を図るイベントの実施ということで伺っています。これは、具体的にはどのようなことをイメージされているんでしょうか。

○協働推進課長 パレット柏、市民活動団体の活動拠点となっておりますが、目的型組織ですので、横のつながりがないということと、あと部屋、会議室もなかなか

抽せん等で取れないということがありまして、パレット柏の奥の方にまちづくりステーションという場所をつくりまして、机と椅子等置きまして、市民団体の交流を目的としまして自由に使っていただいて、またその市民団体が必要としている、イベントで必要としているもの、ボランティアだったり、そういったものを掲示して交流の場として使っていかうと考えているものでございます。以上です。

○林 これは、こちらの概要のほうで見かけたんですけど、予算の説明資料でいうと、何ページのどの項目の予算になりますか。

○協働推進課長 こちらは予算的には、この設置自体は、パレット柏にある部品等で行いますので、予算的には使う予定はございません。ただ、市民活動フェスタという市民活動のお祭りの予算として50万円、フェスタの設置委託、その辺の予算ということで考えています。ステーション自体の予算はかからない予定でございます。以上です。

○林 分かりました。以前コワーキングスペースの活用が少なくて、高校生の学習スペースに充てていたりとか、そういった経緯があったと思いますけれど、現在の状況はいかがですか。

○協働推進課長 今コワーキングスペースは、定員満員でございまして、高校生もフリースペースを大いに活用しているところでございます。以上でございます。

○林 分かりました。

それでは、次について伺います。男女共同参画推進に係る施策調整推進事業について伺います。説明資料の113ページです。予算的には200万円ほど増やして市民意識調査委託の項目が増えているんですけど、この市民意識調査、これはどのような対象で、どのような内容の調査を行っていくと検討していますか。

○協働推進課長 こちらは、柏市の第三次男女共同参画推進計画、男女の計画の改定年度、後期の改定に当たりまして、市民ニーズ、男女に関するニーズを調査するために、市民の方2,000人に調査を行う予定でございます。以上です。

○林 意識調査というのは、結構いろんな市町村でやっているんですけど、やはり現実の施策にどう結びつけていくのかということが重要だと思います。この意識調査を行う一番の目的、メリットというのはどこにあると考えていますか。

○協働推進課長 柏市としてもパートナーシップ制度を取り入れていかうと考えていますし、そういった男女のジェンダーギャップとか、社会の状況に応じて変わってきていると思います。その辺の市民ニーズを探るために意識調査を行っていかうと考えております。以上でございます。

○林 市職員の男性育休取得率の向上とか、あと産休育休取得中のキャリアへの配慮とか、女性管理職の登用とか、市民意識調査は意識調査でいいと思うんですけど、それを待たずにもっと力を入れてやってほしい項目があるんですけど、これについてはいかがですか。

○協働推進課長 委員さん御指摘のことも重要だと考えておりますが、男女共同参画推進計画の方針、施策に反映させるように施策を行っていきたいと考えておりま

す。以上です。

○林 ぜひ目標を数値化して頑張っていただけたらと思います。

次に、男女共同参画推進のための相談事業について伺います。決算額が減少傾向で、予算もこれに合わせて少し減らしているんだと思うんですけど、ここが減っているという原因はどこにあると思っっていますか。

○協働推進課長 昨年度、長年続けて、長年委託しておりましたコンサル会社がちょっと担えないということで委託会社が替わりまして、それによって多少減額されているものでございます。以上でございます。

○林 分かりました。安くなったということなんですね。この相談事業の金額の中にDV相談も入りますか。

○協働推進課長 DV相談も入ってございます。以上でございます。

○林 DV相談、何回か関わってみて思ったんですけど、こども福祉課に、子供がいるからこども福祉課のほうに回してくれって言われたことが何回かあったんです。これは相談した側からすると、たらい回しにされたという感覚になってしまうんですけど、この辺り対策考えていますか。

○協働推進課長 DV、高齢者のDVは、地域包括支援課とか、そういった高齢者虐待なんですけれど、そういったことで3分割されているというのが現状でございまして、協働推進課としましては、かねてからDVの窓口の一本化を要請して、情報業務改善課等と交渉してございます。以上でございます。

○林 私も同じように問題意識を持っていますので、ぜひ力を入れて取り組んでいただければと思います。窓口の一本化について。

次に、外国人相談について伺います。今年度の在住外国人支援事業の項目がなくなって、新たに外国人相談事業の項目ができて、予算額も大きく増額しているんですけど、これについてはどういう状況でしょうか。

○協働推進課長 外国人相談窓口については、増額の原因としましては、外国人相談窓口を本庁3階で行っておりますけれど、今現在は職員がパレット柏の勤務職員が交代で行っているような状況でございまして、そちらを委託、具体的には国際交流協会に委託を考えておりまして、その分の増額でございます。以上でございます。

○林 そうなると、窓口はどこになるんですか、3階のままになるんですか。

○協働推進課長 はい、3階に市役所に来る外国人の方の相談窓口を引き続き置く予定でございます。以上でございます。

○林 分かりました。

それでは、姉妹友好都市交流事業です。115ページです。これも予算が増額しています。これについては、どのような理由でしょうか。

○協働推進課長 こちらは、姉妹友好都市の周年事業です。関係の増額でございます。具体的にはグアムの30周年とか、トランス市の50周年とか、そういった記念の年に当たりまして、そちらの関係で、コロナでちょっと状況は不明ですけど、向こうへの訪問、またこちらの受入れ等の増額となっております。以上でございます。

ます。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、スポーツ施設整備事業について伺います。159ページです。工事の請負費が大幅アップしています。スポーツ施設整備事業全体で7,453万から2億300万になっています。この中身について示してください。

○スポーツ課長 基本的に例年の大きな工事、大小によります。今期は、特に市民プールに関しまして、2か所ほど管理棟の屋上の防水、そういった工事がありますので、全体として増額になっております。以上です。

○林 どちらのプールですか。

○スポーツ課長 船戸市民プールと、それから逆井市民プール、ひばりが丘の市民プールになります。以上です。

○林 分かりました。

次に、行政連絡事業について伺います。226ページです。これは、予算額はほぼ変わらずなんですけれど、これは町会役員などに行政連絡物が届けられるのもこの事業の中に入っていますか。

○地域支援課長 おっしゃるとおりでございます。

○林 コロナで民間宅配業の多くが置き配サービスになっているのに、一々インターホンを押して配達しているのが、ちょっと気になるなと思ったんですけれど、これについてはいかがですか。

○地域支援課長 コロナ禍におきましては、町会長のほうに事前に連絡をするなり、PDFでまず資料をお送りしまして、必要最小限といいますか、そういったものを選んでいただいております。以上です。

○林 じゃ、うちの町会がそういうふうになっているということなんですか。

○委員長 うちの町会がそうなっているかと。うちの町会、どこの町会なの。そこ言わないと分かんないよ。

○地域支援課長 すみません、どこの町会か。ただ、いずれにしましても、できる限り接触の機会を減らすような形で町会長さんにもお願いをしまして、そのような形取らせていただくように周知を進めているところです。以上です。

○林 分かりました。

それでは、合併処理浄化槽の設置奨励補助金のところについて伺います。国からの44ページで、県からの63ページで、普及事業については326ページに書いてあります。この令和2年度決算では、補助金内容の追加があって申請件数が増加しているって決算資料に書いてあったんですけれど、今年度の申請件数というのはいかがですか。

○次長兼環境政策課長 現在4件となっております。

○林 次年度は、これ何基分の予算なんですか。

○次長兼環境政策課長 13基分でございます。

○林 どうですか、ちょっと過剰ではないですか。

○次長兼環境政策課長 浄化槽法が改正されまして、浄化槽、特に単独処理浄化槽というものが、し尿ですね、を処理しているものなのですが、こちらにつきましては、設置から古いものは50年ぐらいたつということで、非常に環境への影響が懸念されておりますので、そういったもので、懸念されるものをやはり見つけまして、なるべく替えていただけるように、合併処理浄化槽に替えていただくような取組も含めまして、少し高い数値ではあると思うんですけども、進めてまいりたいと考えております。以上です。

○林 じゃ、この高い目標に合わせて、なるべく合併のほうにしてもらえるように、ぜひお願いいたします。

それでは、生物多様性地域戦略事業について伺います。説明資料の334ページです。この委託料が増えているというのは、生き物多様性プランの策定と何か関係があるんですか。

○次長兼環境政策課長 生物多様性プランの改定を今現在しておりまして、この3月中に審議会、環境審議会にお諮りさせていただきまして、正式に決まっていくという形で、次年度の予算の中に、PRの概要版と、それから計画本体の作成、印刷経費も入っております。以上です。

○林 私たちはまだ見れないものですか、それは。

○次長兼環境政策課長 現在3月25日に予定しております審議会で、最終的に答申をいただく予定で進めておりましたため、御案内できなくて申し訳ございません。

○林 じゃ、楽しみにしています。

近隣センター管理委託事業について伺います。この中にPCB廃棄物の処理、田中と布施と、あと調査、増尾と高柳と根戸、この委託が入っていると思うんですけど、これはどういう状況でしょうか。

○地域支援課副参事 このPCBにつきましては、コンデンサーとか変圧器にオイルのようなものが入っているんですけども、それが有毒性があるということで、指定された業者に処理してもらうことになっております。今年度については、次年度ですね、委員おっしゃいますように田中と布施について処分の委託を行います。残りの管の増尾、高柳、根戸については、その含有量が含まれているか否かというところの調査をまずするところです。以上です。

○林 高濃度PCBは、3月31日までに処分することになっていると思うんですけど、まだこの後に調査するということは、調査した結果高濃度だったという可能性というのはないのでしょうか。

○地域支援課副参事 基本的にはほとんどの管が調査終わってまして、現在高濃度はないと思われております。以上です。

○林 分かりました。

それでは、産業廃棄物処理業者指導監督事業について伺います。332ページです。これも高濃度のPCB廃棄物の収集運搬や処分委託の費用です。これは、市内の事業者が保管するもので、今年の3月31日までに事業所で処分できなかった場合、改

善命令を行い、改善命令に従わなかった場合に代執行するための予算だと事前にお聞きしました。PCBの機器の掘り起こし事業というのは隔年でやっていたと思うんですけど、現時点で高濃度PCB廃棄物を保管している事業者というのはどれくらいあるんでしょうか。

○産業廃棄物対策課長 高濃度PCB廃棄物変圧器、コンデンサー類でございますが、現在変圧器が4台、コンデンサーが235台ということで、まだ未契約の事業者が残り3事業者となっております。以上でございます。

○林 分かりました。この金額で足りるんでしょうか。

○廃棄物政策課長 今未契約の3事業者5台ということで、予算上は2事業者2台のコンデンサーということで、この2事業者が、登録は済んでいるんですが、まだ未契約ということで、それが3月31日までに契約がされないということを一応想定をいたしまして、それが処分に要する費用が176万4,000円というものを見込んでおります。以上です。

○林 分かりました。じゃ3月31日までもうしばらく契約していただけるように頑張るといことですかね。

○廃棄物政策課長 はい。以上でございます。

○林 ありがとうございます。

それでは、ごみ減量化推進事業について伺います。370ページです。生ごみ処理容器等購入費の補助金は、令和2年度決算で92基、62万円と報告されているんですが、この予算額を420万円に増やしているということから、利用が今年度増えているんでしょうか。

○廃棄物政策課長 コロナ禍におきまして、生ごみというか、家庭系のごみが増えているところございまして、こういった背景から、この処理容器を購入される方、そして補助の申請をされる方が増えているという状況でございまして、令和3年度、今年度につきましては191世帯の方に利用申請をいただいている状況でございます。以上でございます。

○林 今年度足りたんですか。

○廃棄物政策課長 当初予算、今年度79万2,000円ということで、こちらにつきましては、もう実は利用の申請数が非常に多い状況がございまして、上半期でもこの予算が満額に達する見込みがございましたので、流用ということで対応させていただいております。流用ということで46万円を足しまして、125万4,000円という形で、今年度予算ということで執行させていただいております。以上でございます。

○林 そうなると、次年度の予算は足りる見込みですか。

○廃棄物政策課長 来年度についても124万8,000円に対してさらに増額しているということでございますので、今の見込みであれば恐らく足りるということで、見込みを持って予算計上させていただいております。以上でございます。

○林 分かりました。とてもいいことですね。

次、じんかい収集事業なんですけれど、全体で8億9,683万から9億4,518万円に

予算額を上げています。令和元年度決算から令和2年度決算では、人口増加率が1%切っていたんですけれど、19%も増えていたんですね。これについては、やはりコロナの影響が大きかったのかなと思ったのですが、令和4年度予算も令和3年度予算に対してかなり増額しているというのは、どういう理由からなのでしょう。

○委員長 担当課、答弁をお願いします。

○北部クリーンセンター所長 じんかい収集事業については、微増、北部分につきましては1,600万増えてございますが、こちらについては直営の職員が定年退職した一方で、人工数は変わりませんので、任期付の職員も人件費が増額になったもの、それから車両購入費が昨年度は購入しなかったんですが、今年1台購入したことに伴って、北部では微増となっております。以上です。

○林 全体で大きく、全体で5.4%増えている理由って聞かれても、各担当課にはちょっと難しいのかなと思いましたが、今。北部クリーンセンターについてちょっとお聞きしたいんですけれど、以前継続費の追加の補正予算案が出たときに、この令和4年度、5年度は通常の運転管理費で9億円、突発修善費、緊急対応費として2億円計上するとおっしゃっていたんですけれど、今回じんかい処理施設管理運営事業、北部クリーンセンターというのと、その継続というやつが2つ出ていて、合わせて委託料が13億9,657万円になっているんです。これ何かおっしゃっていたのより大きいなと思って、これの理由というのはいかがでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 こちら委託料の内訳といたしまして、13億の中に運転管理以外に灰出し、焼却灰を外に、ちょっと今処分場も埋立て終了しております、市外のほうに出す費用が2億5,000万ほどありまして、そちらが含まれているのでございます。以上です。

○林 分かりました。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 2時 2分休憩

○

午後 2時 11分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

執行部答弁。先ほどの件ですね、お願いします。

○市民課長 先ほど林委員から御質問のありましたマイナンバーカードの交付事務費補助金についてなんですけれど、こちらのほうは、今年、令和4年度2億1,792万4,000円ということで予算化しております、昨年度が1億6,225万8,000円なんで、差引きで5,566万6,000円増額しておりますが、その内訳、会計年度任用職員への報酬、それからあとマイナンバーカードの交付に関わるコールセンター等への委託、それからあとポイント支援事業など、その辺を見込んで5,500万ほど増額しているところです。以上です。

○林 ありがとうございます。

それでは、引き続き資源回収事業についてお伺いします。令和元年度と2年度の決算額と予算額にかなり大きな開きがあるように思ったんですけど、これは何でしょうか。資源品等売却代のところですね。85ページのところです。

○廃棄物政策課長 資源品等売却につきましては、令和4年度予算につきましては2億6,032万4,000円ということで計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、これまで売却について、資源品の品目のうち紙類、いわゆる古紙、段ボールですとか、新聞とか、紙パックだとか、そういったものについては令和元年と令和2年につきましては、非常に単価が下落していたというのが実態でございます。これが今年度になりまして回復基調になっております。それとあと、近年金属類についてが、単価が高騰しているというような影響から、予算も高めに設定して計上しているというところがございます。以上でございます。

○林 分かりました。ありがとうございます。同様に86ページのところにペットボトル拠出金があります。ペットボトル拠出金は、リサイクル費用が安く済んだ金額の市町村の貢献分って理解しているんですけど、これは決算額が増えているのに併せて予算も増額しているんでしょうけれど、この拠出金が増額している理由についてお示してください。

○廃棄物政策課長 このペットボトル拠出金なんですが、少し誤解があるようなので御説明させていただきますと、引き渡したペットボトルについて、有償の取引になっているわけでございますが、その有償で取引した分について、各自治体に振り分けられるというようなものがペットボトル拠出金となっております。したがって、このペットボトルを引き渡した単価が上がれば、ペットボトル拠出金が増えるという、そういう仕組みになっておまして、こちらにつきましてもペットボトルの取引単価というのが近年少し上昇してきているというところで、こちらについても予算は増額で計上させていただいているところがございます。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、最終処分場整備について伺います。388ページです。最終処分場は放射性物質を含む焼却灰の保管の対応から、跡地整備の予定がずっと遅れてきていたんですけど、28年度、29年度で放射線の対策工事を行って、埋立て終了の手続を経て跡地整備が可能になっているというふうに理解しています。今後最終処分場の水処理とか発生ガス等のモニタリングは継続して行くと以前おっしゃっていたと思うんですけど、今もモニタリングをしているんでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 引き続き今もやっておりますし、廃止するまで、処分場廃止するまで続けてまいります。以上です。

○林 その処分場の廃止について、国との協議で何か進展っておりますか。

○北部クリーンセンター所長 処分場については、今年度で終了する予定でございますが、廃止については、これは許認可は国ではなくて、今もう都道府県、中核市になった関係で、今実は柏市が監督しておるんですけど、廃止については処分場の中

の排ガスや、あと水処理、浸出水が一定のレベルになったら廃止できるとされており、まだちょっとしばらく当面は廃止できない状況ですので、しばらくモニタリングを続けてまいる予定です。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

消費生活相談事業について伺います。消費生活センターの各種事業については、予算額を見る限りこれまで同様の微増傾向なんですけれども、今後SDGsの推進において、消費者教育っていうのが重要な役割を持っていくと思っています。先日県立沼南高柳高校でエシカル消費に関する消費者教育を行うみたいな記事を見たんですけれども、このような取組というのは、次年度も広げていくんでしょうか。

○消費生活センター所長 SDGsにつきましても、各高校のほうで何点か授業の計画があるところがあって、うちのほうにも連絡があって事業進めています。ただまだコロナの影響でなかなか各学校の授業の内容、しっかり聞きとめることができないので、つきましたら職員のほうで各学校のほう回って、事業化できるものについてはやっていきたいという計画はございます。以上です。

○林 コロナ禍においてもやはり教育というのは少なくしなきゃいけない部分だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

市民プール管理運営事業について伺います。予算額がコロナ前と比べてもう少なくなっているんですけれども、これは今年度運営する、来年度ですね、運営する前提の予算額なんですか。

○スポーツ課長 そのとおりです。以上です。

○林 分かりました。

それでは、環境政策推進事業について伺います。335ページです。環境対策推進事業は、主にエコハウス総合補助金の費用なんですけれども、決算ベースで見ても、ここ数年減額していますし、次年度の予算も減額になっています。ただ、歳入の県の補助金の額は次年度増額の予算なんですよ。この歳出と歳入でこういうふうになっているのはどうしてなんですか。

○次長兼環境政策課長 事業を進めるに当たりまして、得られる特定財源はきちんと確保していくというところを基本スタンスに、次年度につきましても、県の補助メニュー、補助基準に合わせた形での柏市の補助メニューを選択しておりまして、建築費全て特定財源を得られる形になっておりましたので、一般財源分が減少しております。

○林 分かりました。電気自動車の部分を入れたいというふうには聞いているんですけれども、ここは決まったんでしょうか。

○次長兼環境政策課長 お問合せいただいた部分、こちらにつきましてもまだ県が要綱を現在策定中ではございまして、エントリーの意向はもちろん前にお示ししているんですが、決定は受けておりません。以上です。

○林 ネットゼロエネルギーハウス、いわゆるZEHについては、本市では推進検討しないんでしょうか。

○次長兼環境政策課長　こちらにつきましては、国の施策として新築住宅をはじめ、進めていく方針が出されておりますので、まずはその動向を見定めていって、私どもができるようなところから、まず進めていきたいと考えております。以上です。

○林　分かりました。よろしく御検討ください。

それでは、議案第28号の国民健康保険事業特別会計予算について伺います。プレ特定健康診査ということで、特定健康診査の受診率自体は2年度決算で49%だったんですけれど、プレの対象者というのは利用はどれぐらいなんでしょうか。

○委員長　後で答弁させていただきます。

○林　分かりました。後ほどまた伺います。

それでは、特定保健指導に要する経費の部分について伺います。IT技術を活用した受診勧奨というのは、この項目でしょうか。

○次長兼保険年金課長　すみません、もう一度お願いできますか。

○林　特定保健指導に要する経費というところに、このIT技術を活用したというのが入ってくるんですか。

○次長兼保険年金課長　そうでございます。

○林　このIT技術を活用しているレセプト健診データ分析等に基づき、対象者を抽出し、対象者の特性に合わせた個別の受診勧奨通知というふうに書いてあるんですけれど、具体的にこれはどのような受診勧奨というのを検討しているのでしょうか。

○次長兼保険年金課長　IT技術を活用しまして、過去の受診率ですとか、何年に受診したとか、そういったものを、まずデータを抽出します。それでその受診内容から個別に振り分けまして、例えば長い期間健診されていない方には、こういった受診内容で御案内すると受診率が上がるだろうということで勧奨をしておるところでございます。以上です。

○林　ありがとうございます。この項目の中で、他市では重複服薬者の指導なんかをしている場合もあるんですけれど、この薬剤を14日以上服用している方、特に複数医療機関にかかっている方の中には、10種類以上の薬剤を日頃から服薬している方がかなりいるというふうな国の報告もあって、この医療給付費抑制のためにも、こういう指導って必要じゃないかなと思っているんですけれど、本市ではこういうのはやっているんですか。

○次長兼保険年金課長　当市でも多剤といいまして、お一人に何か所も通院されて、多量の薬剤をもらっていらっしゃる方ですとか、複数箇所でも何回も受診されている方には、レセプトのほうからデータを抽出しまして、個別に対応して勧奨しております。以上でございます。

○林　分かりました。ありがとうございます。

それでは、保健事業利用券について伺います。国民健康保険事業の基本は、適切な医療給付を行うことなんですけれど、この保健事業というのも、やはり未然に病気を防ぐという意味でも重要じゃないかなと考えています。ただ、資料見ると、保

健事業利用券の対象者の4.6%の人しか申請していないんです。平均利用枚数も6.5枚ということで、申請者もみんなが使い切れていないというのが分かります。決算額を見ると、交付対象金額が4億円以上なのに、実際の助成金が1,000万程度になっていて、次年度も2,000万円しか予算が計上されていないんですけど、こういう知っている人だけが活用できて、忙しいほど申請忘れまじ、ちょっと不公平な事業になってしまっていないかなというのを懸念しています。この医療給付費を抑えるためにも、もっと広く利用されるように推進すべきじゃないかなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○次長兼保険年金課長 委員おっしゃるとおりでございます、なかなか保健事業利用券なんですけれども、活用が、特に若い方が活用が難しいかなって、されていないかなってというふうに考えております。対象年齢が18歳からの方が保健事業利用券の対象者になるんですけれども、大体積極的に使われているのは御高齢の方が多いと思います。ですので、柏市では、18歳からの方で健診事業のほうに使っていただけるようなことを折に触れ御案内して、そちらのほうで保健事業利用券を進んで使っていただいて、健康管理をしていただこうと考えております。以上でございます。

○林 私がちょっと気になるのは、申請式になっていることから利用が広がらないんじゃないかなと思ってまして、その保険証の交付などの際に、対象者全員に発行すればいいのにと感じてしまっているんですけれども、こういうのはちょっと無理があるんじゃないでしょうか。

○次長兼保険年金課長 やはり金券となりますので、せっかくお配りしても使われる方が少ないというか、ということもありますし、あとは今後は申請方式を電子申請等で活用していきたいとも考えていますので、そういった部分、申請のしやすさをアピールして周知に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○林 分かりました。1人辺りの発行額を少なくしてでも、できるだけ、なるべく全員の方に公平に利用してほしいなと思っています。あと申請の問題というのもぜひ考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、後期高齢医療保険事業……

○委員長 先ほどの件ですね。答弁願います。

○次長兼保険年金課長 先ほどのプレ特定健康診査でございます。39歳の方、健康、特定健康診査の前の年の方を対象にしております。平成3年度は883人が対象者となりまして、現在3月15日現在で125人の方に受診、健康診査を受けていただいております。

○林 分かりました。そうすると、特定健診の受診率よりもやはり低い感じですかね。こういうのやっているよということをもっと啓発していただければと思います。保健事業利用券もそうなんですけれども、啓発のところ、まずその事業を知らないという方が多いんじゃないかなと思います。よろしく願いいたします。

それでは、後期高齢者医療事業特別会計のほうについて伺います。10月から窓口

負担の2割が導入されると思います。この最大の目的というのが現役世代の負担増を緩和するところにあるというふうに言われているんですけど、国保会計の後期高齢者支援金分、現年度分18億8,776万円と、前年度のところから増額していますし、負担増の緩和がどこにされているのかなというのがちょっと見えない状態なんですけれど、この被保険者の窓口負担が2割増えることで、各医療保険からの後期高齢者支援金というのは、ここが変わるということではないんでしょうか。

○次長兼保険年金課長 おっしゃるとおり、現段階では国民健康保険も含めまして、後期高齢者制度への支援金を出していますので、その部分に多少、今回増額していただいても、保険組合も多いものですから、多少薄まると、そういった程度だと考えております。以上でございます。

○林 そうなると、窓口の2割負担が始まることで、この現役世代の負担増を緩和するという効果が、やはり誰からも見えないというふうに思うんですけど、何か言うとしたらどこってありますか。

○次長兼保険年金課長 やはり後期高齢者の方にも、保険制度をこのまんま維持していく、安定的に維持していくためには、それぞれの皆さんができる御負担をしていただくということが、やはり制度の継続していくために大変重要なことだと思えます。その辺りの認識も深めていただく必要があると思っています。以上でございます。

○林 そうですね、私も現役世代なので、私たちが3割負担で高齢者が1割負担というのが、そもそも適正なのかなという疑問もありますし、高齢者の過剰な受診というののもちょっと見られるように思うんですけど、今回負担が増えるのが年収200万円以上ということなので、やはり生活に余裕のない方の受診控えにつながるのではないかとところが危惧するところです。この受診控えが重症化につながって、医療給付費の増大につながるおそれというものもあるので、やっぱり慎重になったほうがいいのではないかなと思っています。なので、ちょっと2割負担を前提とした予算には、なかなか賛成をできないかなというふうに今考えているところです。この保険加入者の受診状況というのは、詳細まで調査されているんでしょうか。

○次長兼保険年金課長 後期高齢者の部分につきましては、千葉県広域連合のほうでどのくらいの医療が、医療費がかかっているとかということは確認しております。それで、各市ごとにどのくらいの医療費がかかっているとか、全国的な調査も行って、統計的に提示されております。以上でございます。

○林 ありがとうございます。私もちょっとその部分が勉強したいなと思っていますので、また資料をお願いすると思います。

それでは次、議案37号の水道事業会計予算について伺います。今年度は、道路音聴調査で漏水調査を行ったと思うんですけど、次年度も実施するんでしょうか。

○配水課長 漏水調査の方は、来年度も予定しております、今後もやっていきたいと考えております。以上です。

○林 聞こえた。

○委員長 すみません。水道部、ちょっと聞こえづらかったので、もう一度、はい、声が割れちゃっています。

○配水課長 漏水調査につきましては来年度も予定しており、その先、今後も続けていきたいと考えております。以上です。

○林 老朽化に関して、更新がなかなか追いつかないという現状があるんじゃないかと思っておりますので、この漏水調査はすごい重要かなと思っています。この道路音聴調査というやり方がいいのか、それとも別の方向があるのか、何か効率的な方法を探っていますみたいな答弁が以前あったんですけど、次年度はどのようなことを行っていますか。全く同じですか、今年度と。

○配水課長 次年度も道路音聴調査を試行したいというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。あと、本会議の答弁で、アセットマネジメントにより、実際の法定耐用年数より長く耐用年数を計算しているみたいな答弁があったと思うんですけど、どれぐらい、法定耐用年数よりもどれぐらい長く設定するのでしょうか。

○配水課長 法定耐用年数は、通常水道の管ですと、大体40年、鑄鉄管ですと40年というふうになっておりますけれども、現在我々がお示ししているのが、鑄鉄管で70年から80年ということで基準年数を設定してございます。以上です。

○林 そうなると、ますます漏水が多くなってきたりとか、そういうところが懸念されるんですけど、いかがですか。

○配水課長 長く使えるということは、非常に入替えの工事も長く設定できて、経理上も大変有利なことだと思っております。それと鑄鉄管につきましては、非常に丈夫な素材となっておりますので、漏水等の懸念は低いものと考えております。以上です。

○林 分かりました。

それでは、最後に大口利用者の地下水転換についてお聞きしたいんですけど、本会議では地下水利用に係る法整備を国に求めるって答弁されていたんですけど、自治体ごとに制限しているようなところが、何か以前あったんじゃないかなと思うんですけど、これについてはいかがですか。

○次長兼水道部総務課長 自治体ごとの規定、水道の観点については承知しておりません。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。私からの第1区分の質問は以上です。

○日下 お願いします。まず、一般会計についてなんですけれども、予算の概要の42ページに多様性社会の推進279万7,000円というのがありまして、説明書の114ページには、男女共同参画のための相談事業というのがあります。今回、今まで協働推進課だったのが共生・交流推進センターということで、呼称も変わって発展的だかなと思いますし、パートナーシップ制度を柏市としても制度に向けて取り組んでいくというのは、柏の市政上非常に画期的だと思いますし、評価したいと思います。御承知のように、日本のジェンダーギャップ指数というのは本当に後進国で、同性カ

カップルの法的保障がないのも先進国の中でも日本だけなんですよね。そういう中で、ここに向かうということは非常に便宜が大きいというふうに思います。今2015年に渋谷区と世田谷区に始まった自治体のパートナーシップ制度は、2021年の9月の段階で118自治体、それから制度利用が200組を超えているという状況なんです。柏市としては、例えば要望するカップルというのは実際もっとたくさんいると思うんですけども、柏市での状況というのは把握されているのでしょうか。

○協働推進課長 柏市の状況というか、今現在問合せがございまして、男性カップルなんですけれど、近隣市もパートナーシップ制度できてきているので、柏市もという要望がございまして、第1号の宣誓をしたいという、そういった要望はございます。以上でございます。

○日下 なかなか見えない部分なので、恐らくこういう制度が始まれば、利用される方が増えてくるのではないかと期待しています。この間このパートナーシップに絡む相談というのはどういうものがあったのでしょうか。

○協働推進課長 その男性カップル以外にはパートナーシップ宣誓制度がないのかとか、そういった問合せが数件ございました。以上でございます。

○日下 いろいろ報道なんかもよりますと非常に深刻で、パートナーの死に目に会えないですとか、パートナーの手術にも同意できないとか非常に深刻で、この制度は憲法の個人の尊厳に直結する課題ですので、本当に制度進めていただきたいというふうに思うわけです。

ちょっと割愛しますね。もう一つ、DVの件なんですけれども、この間コロナ禍でDVが非常に増えているというふうに報道されていますけれども、柏市はどうだったのでしょうか。

○協働推進課長 報道等ではそういう報道がなされておりますが、柏市においてはそれほど増えているという現状ではございません。以上でございます。

○日下 どのくらい相談件数あるんですか。

○協働推進課長 相談件数全体で年間300、400件で、そのうち3割程度がDV相談でございます。以上でございます。

○日下 私も最近相談を受けているんですけども、一番やっぱり困るのは、避難してきて、どこに住むか、住まいの確保なんです。かつてはふくろうの家というシェルターが、民間ですけども、あったんですが、そういうのはどのように考えているのでしょうか。

○協働推進課長 そういった施設があることは望ましいとは市としては考えてございます。ちなみに昨日もDV避難を行ってまして、千葉市、千葉県のシェルターに避難させてございます。以上でございます。

○日下 その点については、ちょっとシェルターの確保について検討していただきたいというふうに思います。

次に進みます。説明書の408ページに消費者支援事業が3,653万4,000円、先ほど林さんも質問しましたけれども、なかなか言えないところで、私も初めて質問するん

ですけど、非常に消費者にとっては大事な事業なので、質問したいと思いますが、この間の相談件数の推移と相談の特徴についてお示してください。

○消費生活センター所長 件数なんですけれども、一昨年が約4,000件、昨年度が3,700件、今年度は3,400件ということで、コロナ以降来所相談のほう休止している関係で、件数自体は減少傾向にあるんですけれども、ただ、1件当たりの件数の中身がかなり二、三割やはり精神的に不安定な方による相談もかなり多いです。あと最近ですと、ガラケーからネット、スマホのほうに替えていくという事業で、高齢者からの契約トラブルの内容も多くなっております。また、広報にもお載せしたんですけれども、通信販売の定期購入、こういったものも定例的に多いです。あと3月になりますと、やはりアパートの賃貸の退去に伴う金銭トラブル、契約トラブルが主に多いと思われれます。以上です。

○日下 今度から18歳成人化ということで、新たな課題が生まれてくると思うんですが、その辺についての対策ですとか、今後の課題についてお示してください。

○消費生活センター所長 この4月から成年年齢のほう18歳の引下げに伴いまして、主に18歳、19歳、今の高校生ですけれども、消費者契約のトラブルに巻き込まれるということが盛んに報じられております。柏市としましても、各学校、コロナ禍でなければ各専門学校や大学にも昨年度出前講座等行う予定だったんですが、ちょっとできなかった関係で、現在主にホームページとツイッター等使ったネットに関わるPRのほうに力を入れております。あと、来年度はPR関係、ポスター含めて学校のほうにも配布して、契約トラブルの未然予防に関するものにつきましましては、PR啓発のほう強めていきたいと考えております。以上です。

○日下 消費生活センターって、前に柏のそごうの近くにあったじゃないですか。それで今の現在地に移行して、利用者が減ったということないですか。

○消費生活センター所長 来所者につきましましては、やはり駅前にいたときに比べると、来所相談のほうは減っておりますが、ただ実際の電話相談のほうは従来以上に増えているというか、高止まりの傾向ではございますので、今後も来所相談増やす意味ですと、また場所の変更等もございしますが、現時点だとあまり変わりはないかなと思われれます。以上です。

○日下 今度から柏の駅からバスが出るじゃないですか。それで、バスはウェルネスのほうに行って、あそこの前には止まらないんだと思うんですけども、文化会館とか、それから中央体育館ですとか、消費生活センターところにバスが止まってくると、何か相談者も増えるかななんて思ったりしているんです。これは私の提案。別のところで提案したと思います。

それから、放射能対策事業なんですけども、当然このところ利用者はちょっと減っていると思うんですが、この事業続けてほしいと思っているんですね。やっぱり記録を積み上げていって、やっぱり後世に残すということがすごく大事だと思うので、これは続けてほしいと思うんですけども、いかがですか。

○消費生活センター所長 放射能事業につきましましては、件数自体は漸次減少傾向に

あるんですけども、ただある一定数の、やはり調査をしたいという市民の方は継続的におりますので、センターとしましてもこの事業につきましても、関係各課と連携取りながら、継続できるように頑張っていきたいと考えております。以上です。

○日下 よろしく申し上げます。

次に、マイナンバーカードの交付関連事業について、174ページ、先ほど林さんもありましたので、重なるところはカットして、マイナポイントなんですけれども、柏市でマイナポイントの利用者、取得者がどのくらいかというのを把握していないということだったんですね。国のほうは、それは把握しているわけですよ。その国のほうのカード申請数に対するポイントの取得数ってどのくらいですか。

○市民課長 国のほうで示されている数字なんですけれども、令和4年の3月3日現在で、マイナンバーカードの取得者数が全国で5,384万1,631枚、それに対してマイナポイント申込者数が2,669万843人でございまして、パーセンテージで直しますと49.6%になります。以上です。

○日下 カード申請取得者に対して、ポイントの取得が大体半分ぐらいということ、2万円も還元されるのに、その割には少ないなと思うんですけど、ポイント取得がカード取得者の半分の理由は何だと思いますか。

○市民課長 マイナポイント事業自体が、マイナンバーカード制度が始まって、途中から始まった制度なんで、それ以前に取得された方、もうポイントのほうは付与はされるんですけど、なかなかマイナポイントの申請に、やはりちょっとスマホ等でも御自身で手続きができる形なんですけれども、なかなか手続きが難しい方とか、高齢の方ですと、やはり支援等がないとなかなか手続きが取れないのかと。それとあと高齢の方は、特に身分証明書としてお取りする方もいらっしゃいますので、そういったことも影響しているのかなというふうに見込んでおります。以上です。

○日下 自分でマイナポータルできない人には、柏市でやってあげているわけでしょう。

○市民課長 柏市のほうの、市役所のほうの窓口で支援窓口を設けております。以上です。

○日下 私は手続きの困難ですとか、身分証明書の代わりにカードを取得する人もそれなりにいると思うんですけども、やっぱり抵抗感があると思うんですよ。それで去年の10月から保険証のカード利用というのが始まったということ、実際に始まるのは先ほど6月からということだったんですけども、柏市内に、柏市内の医療機関、薬局も含めてだと思っておりますが、どのくらいのところが今は対応できる機関なんですとか、なっているんですか。

○次長兼保険年金課長 3月13日現在で病院、診療所、歯科、薬局を含めまして79か所と把握しております。以上でございます。

○日下 ちょっと私ざっとこう調べてみたら、柏の病院ですとか、診療所ですとか、歯科医院ですとか、薬局なんかトータルすると500前後あるんですよ。だから、1割5分程度というのが現状なんじゃないかなというふう思うんですよ。その機

関がそのシステムを取るのもやっぱり大変なんだろうなというふうに思います。

もう一つ、公金の受取の口座の登録も6月から始まるということなんですけれども、私前回は質問していると思うんですけど、これ口座って何ですか。1つ口座開ければいいんですか。分からないかな。どういうふうになるんですか。

○市民課長 具体的には示されておられませんので、どういう手続になるか、今後ちょっと国から示されるものを待ってということにはなろうかと思うんですけど、基本的には公金受取口座ということで、御自身で今後公的給付的なものを受け入れる口座というもので、マイナンバーカードに登録していただくような形になるのかなというふうに想像はしております。以上です。

○日下 預金口座全部ひもづけされたらたまりませんものね。

次に、380ページと381ページ、じんかい処理費施設管理運営事業があります。南部クリーンセンターと北部クリーンセンターの運転管理委託費が、南部が6億8,815万2,000円、北部が11億円と計上されているんですけども、いずれも長期委託で、この2つの施設の長期委託の状況、いつで契約が終了、次はどうするのかということについて御説明ください。

○北部クリーンセンター所長 北部については、ちょうど今年度、平成20年度から14年間の契約が終わりまして、先般の9月議会で、長寿命化工事が始まるまでの間、2年間、令和4年、5年と2か年延長契約を結んでございます。そこから先については、今のところ令和23年度まで、ここの船戸で稼働してもいいということで、地元と覚書を締結してございます。以上です。

○南部クリーンセンター所長 現在の契約ですが、令和6年度までで20年間の長期継続契約が終了します。その後につきましては、長寿命化計画を踏まえた延長などの必要性について検討業務に入ります。以上です。

○日下 その十数年以上、15年とか、15年以上もかかる長期委託というのは、果たして適切なのかなという疑問もあるんですね。南部清掃工場については放射能の件がありまして、灰溶融は今稼働せずに、だから契約費も下がっているわけですけども、そういう災害時のことのとときの対応ですとか、そういうことを考えますと、ここの15年もの長期委託ってどうなんですかね。妥当だと思いますか。ちょっと見解を。

○北部クリーンセンター所長 これちょっとかなり難しい議論になってしまうんですが、まず直営か、それか委託かというところに判断する必要あるんですが、いざ委託となったら、ある程度長期包括で責任委託をやることで、事業者の創意工夫だとか、あとは効果、委託の効果、そういったものが出てくるものだと、そういう考えの下、今進めているところでございます。以上です。

○日下 検討いただきたいと思います。

それから、372ページの清掃総務費、委託料が984万1,000円ということで、今までなかった緊急災害対応委託というのが計上されていますが、これについて説明ください。

○**廃棄物政策課長** これは、災害なんかが発生した場合というのは、当然その災害廃棄物というのがまちの中にあふれるということが想定されるんですが、こういった災害廃棄物の仮置場について設置して、管理運営していくということでの費用になります。これは1,000円ということで計上させていただいております。以上でございます。

○**日下** 1,000円。一般廃棄物処理基本計画作成委託が、議会の答弁で、本来令和3年度までの計画だったんだけど、1年延ばすということで、目標に対しての実績を伺ったところ、ほとんど目標はかなり遠いところが実績だったんですが、これはコロナによるものだと思うんですが、どうなんですか。

○**廃棄物政策課長** 目標達成に至らなかった理由というのは、もちろんコロナの影響というのも当然あるんですが、目標設定時の見込みほど施策を実施するような効果が上がらなかったということもございます。以上でございます。

○**日下** これからごみの問題って、やっぱり非常に重要な課題になると思います。新しく今回議会でも申しましたけれども、プラスチック資源循環促進法という新しい法律も策定されて、今度の計画にはそういう中身を盛り込まれるんでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 当然そういった新たな法律、プラスチック資源循環促進法に関する法律の中身の部分ですね、具体的にどういう施策を展開していくのかというのは、この基本計画の中でも盛り込んでいく予定でございます。以上でございます。

○**日下** 製品プラスチックごみ、おもちゃですとか、それからいろんな、プラスチックのバケツですとか、そういったものが自治体が処理しなきゃいけないという、そういう提起がされているんですけども、環境省が昨年実施した市町村アンケートでは、製品プラごみを分別回収を行うと回答した自治体は、全国で72自治体しかなかったんですって。柏市はどういうふうに回答したんですか。

○**廃棄物政策課長** 今後検討していきますというようなことでの回答をさせていただいております。以上でございます。

○**日下** これは、すごく大変なことなんですよね、自治体としては。そもそも容器包装プラスチックリサイクル法にしても、今回の循環法にしても、結局生産者が出したごみを自治体が処理しているわけですよ。だから、私たちはこの法案には賛成したんですけど、問題点も指摘しました。それは、やっぱり生産者の責任というのはもっと問われなきゃいけないだろうということなんですよね。結局生産者が出したごみを自治体が処理していかなきゃならない、それに莫大なお金を投入しなきゃいけないというのは非常に大きな問題であるというふうに思います。それにしても具体化しなきゃならないと思うので、頑張ってください。

それから、378ページに柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合清掃事業共同化処理費が計上されています。私は、この組合の議員やっていますので、この間ずっと毎回欠かさず質問しているんですけども、孤独に。今回柏の3工場体制を2工場にするということについては、基本的に焼却施設を減らしていく方向というのは、これは流れとして当然だと思うし、私たちもその点については賛成の立場です。ただし、鎌ヶ

谷にしてみれば話が違うじゃないかと思うのが感情だと思うんですよね。そこで、私ここで一つ提案なんですけれども、この環境衛生組合のこの施設を太田市長は沼南地域に自然エネルギーの拠点をと掲げているわけですけれども、ここにはし尿処理施設もあるわけで、バイオマス発電なんかもできるんじゃないかなと思うんですよ。それで、ここを自然エネルギーの拠点にしたらどうかというのが私の提案。実は、これ私が唐突に思い浮かべたことではなくて、私の前任者の平野議員が組合の議会でそういう主張をもう随分前に言っているんです。焼却施設がこのまま1つの自治体に2つも3つもあって、それを続けるという、その異常な事態はもう解消していかなきゃいけないだろうと、そういう提案もしております。ぜひ一考をお願いします。

次に、国保ですけれども、28号の国民健康保険です。細かいことはもう割愛して、今回子供の均等割減免と、それから保険料据置きということで、県内、実は保険料、この場に及んで引き上げるところもあるんです。それを思いますと、柏市が据置きにしたということについては、私は柏市の姿勢として評価したいと思うし、初めて国保に賛成します。それで、ただ再来年、令和5年度のことを考えますと、これはやっぱり深刻な問題で、国保の検討委員会じゃなくて運営協議会、運営協議会で令和5年度から12億円の赤字になる、その次にはさらにもっと15億円、19億円というのが試算として出されているんですけれども、それをその保険料にかぶせていったら、均等割で、子供の均等割で保険料引き下げているのに、一方で保険料引き上げて、今まで以上に負担が強化されるというのは大きな矛盾じゃないかなと思うんですけれども、この点についてはどう思いますか。

○次長兼保険年金課長 日下委員がおっしゃるように、確かに保険料の負担を増やすということは、担当課としても大変厳しい状況であることは十分認識しているところでございます。ですが、被保険者数の構成を見ますと、やはり65歳以上の方が45%近くを占めたりとか、あと単身世帯の方がやはり60%以上占めるとか、そういった構造的なことを考えていますと、やはり子供の分だけは国の施策として今回減額ということになりましたけれども、国民健康保険制度全体として、やはり保険料の在り方ですとか、制度の在り方を考えていくべきじゃないかなと考えております。以上でございます。

○日下 これは、大本に国の国保というのがあるので、もともとあれなんですよね、そこに大きな問題が根源的にあるので、やっぱり国に対して強く求めていく必要があるというふうに思います。

次に、35号の後期高齢者医療についてです。私たちは全てをこれを減らせ、あれを減らせと言っているところには、その根本問題として、今の国の税制の在り方に大きな問題があって、それでその社会保障費をこの間どんどん減らしてきている、自然増分を、来年度については2,200億円の減額なんです。その2,200億円のうちの医療報酬の削減が1,900億円で、高齢者医療の削減が300億円、これが今回の後期医療の2割負担になっているわけですけれども、負担増の対象は全国で370万人と言

われています。柏市ではどのくらいになるのでしょうか。

○次長兼保険年金課長 人数でございますが、柏市としてはおおむね3割の方が2割負担になると考えております。

○日下 全体の。

○次長兼保険年金課長 はい。

○日下 結構人数も多いですよ。1人当たりの負担増は、これ全国なんですけど、来年は半年ですので、10月からなので2万円ぐらいだというふうに言われているんです。その翌年から1年分ですので、大体1年で5万円ぐらいの負担増だと、こういうふうに言われているんですけど、柏市の試算ってあるんですか。

○次長兼保険年金課長 当面の間は、増額した部分を3,000円を上限として、それを超えた部分は公的に補填しますので、当分は現状よりも3,000円だけ増えるという認識でございます。3年間でございます。

○日下 3年間、そうなんですか。国の試算と矛盾って何だろう、後でちょっと調べてみたいというふうに思います。高齢者の2割負担、年収が1人200万、2人ですと320万ということなんですけれども、何で高齢者の2割負担が深刻かと言えば、若い人と比べて圧倒的に受診が多いからなんですよね。だから、やっぱり先ほど林さんもおっしゃったけれども、受診の抑制につながるでしょうと、これは多くの指摘なんです。結果として医療費がかさむということにもなりかねないということが指摘されていて、やはりこれは到底認めることができないというふうに思っております。以上です。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 3時 6分休憩

○

午後 3時15分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○古川 ありがとうございます。それではまず、すみません、概要のほうからお聞きをしたいと思います。概要の順番なんで、ちょっと国保会計のほうからいきますが、先ほどもIT技術を活用した受診勧奨という質疑がありました。実際にいわゆる受診勧奨のはがきを、要はそれぞれの方の特徴というか、それに合わせてはがきの内容を変えて、実際に受診勧奨しているというふうに理解をしているんですが、このはがきの内容というのは、例えばバージョンアップしたりとか、内容を精査して改善というのはされているものなんですか。

○次長兼保険年金課長 令和4年度につきまして、今新しく勧奨の内容であったりということは今検討しているところでございます。今後は、例えば過去の検査結果のデータを例えば図に表すとか、そういう形で受けたいとか、受けたほうがいだろうという形で、自発的な受診につなげられるような勧奨をしていきたいと思っております。以上でございます。

○古川 ちなみに、前にもお聞きしたことがあるんですが、いわゆる効果というか、いわゆる受診率というか、そこら辺をどのくらいを目標にして、例えば結果今これくらいだからもうちょっと上げたいとか、あとはまあまあ結果が出ているとかという、そこら辺はどういうふうにお考えになって今回の予算をつくられましたか。

○次長兼保険年金課長 従来の受診勧奨からIT技術を活用した受診勧奨に変えまして、約4%ほど受診率が伸びました。なので、今後また現在のやり方を3年続けましたので、受診者にはもうちょっと目新しいものという形で勧奨していければと考えております。なので、その辺りもどのくらいというのもちょっと難しいところなんですけど、やはり2%、3%あたりを受診率として向上させていければいいなどと考えております。以上でございます。

○古川 期待していますので、ぜひいい方向で頑張ってください。またお話を聞かせてください。

あと次、概要で進んでいくと、高田近隣センターのリノベーション事業についてお伺いをしたいと思うんですが、南部の近隣センターでリノベーションをやったときに、様々な課題というか、地域の皆様の声をどういう形で、どの程度までお聞きをするかというところで、いろいろ課題があったと思うんですが、今回はその辺りを踏まえて、どのような対応を執行部のほうでされているのか、お伺いをしたいと思います。

○地域支援課長 南部のときにも委員御指摘のとおり、いろいろ市民の皆様の若い声を、若い方々の声も含めてお聞きするように努力した次第で、ただ地域柄もありまして、新住民の多い南部のほうでは比較的若いお父さん、お母さん方の声も聞くことができたんですが、高田では今そこら辺はちょっと苦労したのは事実であります。ただ、それでも少しでも年配の方々とともに若い方々の声も聞きたかったので、地元の四小、高田小、五中の校長先生方にも声をかけてPTAの方にお話、メンバーに加わっていただくようお願いをしたり、あとは学校にお願いしてアンケートのほうも実施させていただきまして、少しでも多く若い方々の声を聞かせていただくように努力したところでございます。以上です。

○古川 ありがとうございます。努力をされているのはよく分かりました。一つちょっとお聞きしたいのが、南部の近隣センターのときに、結局主要な面、どちらかというとな地域の皆様の声を聞くと、どちらかというとなやはり上積みをしていくという話になる中で、やはりほかの近隣センターとの整合性とか、公平性とか、そういうところで、やはりどのような形で、要は箱のハードの部分を考えていくのかというところが、南部の近隣センターで実際にリノベーション事業行ったときに、課題になったというふうには認識をしているんですが、その辺りについては今度の高田の近隣センターではどのようにやられているのか、お聞かせください。

○地域支援課副参事 委員おっしゃるように、南部近隣センターのときは、ウッドデッキ等で補正のお願いをしたりと、委員の皆様には御迷惑をおかけしたところでございます。結果南部のところは若干総工費が高いという御批判いただいたことも

踏まえまして、改めて高田近隣センターにおいては、執行部のほうである程度の総工費の概算は立てて、それにそぐったような形で計画を進めていこうと思っています。つい最近全5回のワークショップが終わりまして、これで基本計画を今策定しているところです。来年度から実施計画に移りますので、その中でそのような費用対効果というんですか、過度な形にならないように進めていきたいと考えております。以上です。

○古川 ありがとうございます。ぜひいい施設を、地元の皆さんの声を広く聞いてつくっていただきたいと思います。

次に、多様性社会の推進ということで、先ほどもパートナーシップ制度の話がありました。これから検討されるということだと思っておりますが、現在柏市で、いわゆる都内の自治体の事例ですと、条例をつくる場合と要綱で行う場合と様々あると思っておりますが、現在柏市で、もし分かればどのような方向で進めていこうとお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○協働推進課長 柏市においては、パートナーシップ宣誓制度は要綱で運営していきたいと思っております。以上でございます。

○古川 ありがとうございます。

あとは、先ほど最終処分場の話があったので、少しちょっと最終処分場ということで、予算に直接絡んでこないというところちょっとあるんですが、委員長にお許しいただいて、沼南の最終処分場で新電力会社を設立するというお話があって、実際この間現地を見てきたんですが、あそこの今最終処分場というのはどういう形になっているんですか、ちょっとすみません、そこを教えてください。

○南部クリーンセンター所長 あの処分場は平成16年4月に旧沼南町が建設、整備したところでございます。平成22年までは環境衛生組合で使っていたんですが、現在処分場としては利用していません。現在のところ柏市としては、震災や水害など災害時に発生する廃棄物の仮置場として一応場所は確保して管理しております。以上です。

○古川 ありがとうございます。不燃ごみは、何か今でも直接搬入みたいな形になっていたと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

○南部クリーンセンター所長 現在柏市としては搬入はしておりません。以上です。

○古川 そうですか。すみません、入り口の看板のところにそのように書いてあったので、実際に今でもそれこそパイプみたいなものが地面から出ているんですけども、特にそういう環境的な面で何かまだ問題があるのか、それともあそこに建てるって言っていますんで、建てるというか、考えるって言っていますんで、そこら辺の環境的な面というのは、特に今問題ないという状況なんですかね。

○南部クリーンセンター所長 現在使用は廃止しているんですが、処分場に降った雨などの降水、それが外部環境にしみ出すことのないように、浸出水の処理施設を設置して、その設備の管理、あるいは地下水を定期的に調べて、水質の検査などしているところでございます。以上です。

○古川 分かりました。ありがとうございます。また詳細教えてください。よろしくをお願いします。

あと、これも先ほどお話がありましたシティプロモーションの件ですね。具体的に3,000万ぐらいを充てて行っていくんだという先ほど御答弁がありましたけども、どのような地域というか、対象者というか、例えば都内のほうも考えるのか、今の柏市の現状を見ると、やはり周辺自治体からの流入、人口の流入というのは多分多いと思うので、そこ辺りを見て意識しながらやっていくのかという、その基本戦略みたいなのがあったら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○広報広聴課長 今シティプロモーションについて取り組んでいる自治体というのが近隣自治体でかなり多くて、松戸、流山、我孫子、野田、白井、印西、船橋、市川、この自治体全て取り組んでおまして、柏市だけが、実は本格的に取り組んでいない状態なんですね。なので、やはり人口のことを考えていくと、この辺りとの競争に負けないように取り組んでいく必要があるんじゃないかなと考えております。以上です。

○古川 というと、具体的にどういう媒体を使うかということもあると思うんですが、例えば地理的な範囲ということで考えると、どの辺りを考え、例えば首都圏だとか、県内だとか、東京の東部だとか、埼玉とか茨城とか、そこら辺のいわゆる地理的な範囲というのはどういうものを考えているんですか。

○広報広聴課長 地域も首都圏、東京、今委員おっしゃったように、首都圏、東京だけではなくて、埼玉、神奈川等も含めて考えてございます。以上です。

○古川 そうすると、今までの、いわゆる人口だけで私ちょっとお話しをしていますが、そういうところに打って、成功、今まで柏市はそういうことやっていないということだと思ってしまうんですけども、そういうところに実際に地理的に打って行って、ある程度成功するというか、効果があるという見込みはどのようなふうを立てていらっしゃるんですか。

○広報広聴課長 これは、成功事例を見ているだけなのかもしれませんが、お隣の流山市、きちんとシティプロモーションに取り組んで、人口が堅調に伸びているということを考えれば、柏市でも効果は狙えるんじゃないかなということで考えております。以上です。

○古川 釈迦に説法だと思いますけど、やっぱりTXという国策がベースにあるものですから、別にシティプロモーションだけで多分人口が増えているのではないと私は思うんですね。ですから、やっぱり戦略をどのようなふうを立てるのか、対象はどうか、そこをやはりやっていかないと、後発の後発ですから、柏はそういう意味では。ですから、そこはもうちょっと御説明いただきたいと思うんです。あと、先ほど企業誘致みたいなことも何かおっしゃっていましたが、実際今までも経済産業部のほうでそういうことはやられていたと思うんですね、冊子なんかも見ましたが、そういう今までの取組を踏まえてどういうところが足りなくて、今度広報部ということでやるんだと思うんですが、どのようにやっていこう

というふうにお考えですか。

○**広報広聴課長** すみません。まだ私の頭の中だけで大変申し訳ないんですけども、柏市のこの管内で、1年で何と500件くらいの企業が1年に生まれる、起業されるという、そういう土壌がありますので、こういったところに例えば何かしらの支援をすることによって、企業がさらに柏に来て起業したいと考えられるようなことを取り組めればというふうに考えています。以上です。

○**古川** すみません、これで最後にしますけど、いわゆるさっきの人口を呼び寄せるといってもそうですけども、コンテンツがあって、それが発信を強化すればいいという話なのか、コンテンツ自体が不足しているから、そっちもやっていこうという話なのか、そこをやはりすごく気になるんですね。あとやっぱり対象はどういう方なのか。ですから、これはちょっとこれ以上私お聞きしませんが、そこをぜひもう少し次の機会に詳しくお聞きできればと思います。やっぱりコンテンツあった話ですので、そこはぜひ改めて議論をさせていただきたいと思います。

次に、予算の説明書のほう、ちょっと細かい話になりますが、225ページで、アミュゼ柏の管理事業の中で、指定管理者の財務状況分析委託というのが入っているんですが、これはどなたにお願いすることになっていきますか。

○**地域支援課長** 来年度アミュゼ柏の指定管理者、新たに選考する年度に当たっていますので、その際に新たな指定管理者選定するに当たりまして、公認会計士さんに会社の財務状況等を調査していただくお金になっております。以上です。

○**古川** この公認会計士さんというのは、別に何か随契とかで決まったりとか、そこから辺どういふふうになっているんですか。

○**地域支援課長** これから契約になりますので、まだ相手等については、まだまだ未定の状況になっております。以上です。

○**古川** 分かりました。じゃまた後で教えてください。

あとは、252ページの市民公益活動補助金の100万ということなんですが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で、かなり市民活動が厳しくなっていると思うのですが、この今予算は今回100万円ということですが、現状どうなっているのかというところと、予算を立てるに当たって、どういうことを留意して今回予算化したのかというところをお聞かせいただけますか。

○**協働推進課副主幹** すみません、こちらの補助金、たまご補助金という補助金で、設立間もない団体に出しているんですが、一昨年よりこちらの原資を一般の税金、一般財源ではなくて、寄附財源を使っております。寄附財源、限りがあるものですので、100万円を上限20万円として、大体5団体に交付することを考えております。以上でございます。

○**古川** すみません、ありがとうございます。ちなみにこれは最近の傾向として、どういう団体が手を挙げていらっしゃるんですか。

○**協働推進課副主幹** 最近の傾向といたしましては、まず子育ての団体様が多いというのと、あとは現状の交付団体としては、例えばプログラミング教育をやっている

る団体さんだとか、あとは地縁組織と一緒にあって地域を盛り上げていく団体があるところが、子育て団体が最近の傾向としては増えてきているという状況でございます。以上でございます。

○古川 あわせて、たまごの補助金ということで、最初の要は立ち上げのときに様々な支援をしようということだと思っておりますが、実際に補助がなくなった後に、どれぐらい自立して活動をやったりとか、一番いいのはその補助金を糧に自立して、さらに活動が広がっていくというのはベストだと思っておりますけども、その辺りは今どうですか。

○協働推進課副主幹 たまご補助金卒業すると、大体我々は愛らぶ基金という寄附を原資にした補助金のほうに移行しているような形なんですが、基本的にたまご補助金団体、継続率としてはほぼ7割、8割ぐらいは補助金終了後も活動自体はされておりまして、またそのうち基金団体にも一定程度行っているという形になります。以上でございます。

○古川 ちなみにどれぐらい一定程度というのは、愛らぶ補助金のほうに行っているんですか。

○協働推進課副主幹 愛らぶ基金のほうに移行している団体としては、およそ1割ぐらいと考えております。以上でございます。

○古川 分かりました。なかなか難しい課題ですけど、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

○小松 じゃ、最初にマイナンバーカードの普及促進について伺います。先ほどほかの委員からもいろいろ御質問ありましたが、およそ半分の方がマイナポイントを獲得しているという、そういったお話がありました。私自身自身がマイナポイントを獲得するときに、自分でもスマホを使ってとか、パソコン使ってやってみたらなかなか難しく、取得がなかなか個人でやるのは難しかったというのが経験上ありました。そういった同じような、登録できなかつたんですけど、どうしたらいいという御意見ありまして、最終的に市役所の庁舎のほうで伺わせていただきまして、それでやっとなマイナポイントを取得できたという状況だったんですけども、やはりそういった方が多いんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、もっとしっかりマイナポイントを取得できるように、サービスというか、対応していただけるようにしていただきたいと思っておりますが、その点どうでしょうか。

○市民課長 来年度の予算の中で、マイナポイント予約支援業務ということで、こちら委託を含めた形ということで、各出張所でのポイント支援等も予定した形の予算を考えております。以上です。

○小松 お話を聞いてくださる、やっしてくさる方の話し方というのは、マニュアル化されているのでしょうか、それともその方のお勉強されたことを教えていただく、こうやったらいいんですよというふうに一緒になってやっただけなのか、その辺お聞かせください。

○市民課長 マイナポイントの支援に当たって、一応マニュアル的なものは国から

示されております。あと、その中で市の会計年度任用職員さんも独自に勉強されて、伝え方なども自分でインターネット等調べて、こういった制度が手続の仕方があるとか、詳しいところ研究されながら、それも加味して窓口で対応しているという状況でございます。以上です。

○小松 最初私はキャッシュカードを使ってマイナポイントを取得しようとしたら、結構難しくて、それでその次にナナコを使ったら、結構簡単にできるんだと教えていただいたんですが、なかなかそういった、すぐにそういったお答えがお伺いしたときに出なくて、少し何かマニュアル化していただいて、相手の方がすぐに分かるように、キャッシュカードじゃないと、キャッシュカードのときはこういうふうになるんですよとか、ナナコでやるとかパスモでやるとこういうふうで取得しやすくなりますよとか、もう少し分かりやすくしていただけたらなというのが感想なんですけど、その点少し統一したようなマニュアルというものをつくっていただけたらと思うんですけど、聞くほうは楽だなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○市民課長 マイナポイントに関わるポイントの事業者もかなり多数にわたっておりますので、どこまでできるかというところ、ちょっとこちらでも自信を持って対応できるとはなかなか言いかねるんですけど、主立ったポイントのカードを普及されているところなんかについては、ある程度の知識はこちらでも兼ね備えていますので、その辺は御案内する中で、そういった制度もこちらのほうで対応してまいりたいと思います。ただ、特定の事業者だけを案内するというのもできませんので、その辺も加味しながらということで、御案内には注意しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○小松 取りたいと思っている方は多いと思うんですけど、ただ諦めてしまった方が多々いらっしゃるんじゃないかなと思います。私と一緒にマイナポイント取った方も、取れて本当に喜んでおられましたので、諦めた方を少しでもなくすように、しっかり取組のほうお願いしたいと思います。

次に、有害野生鳥獣防除事業について伺います。予算案の概要の44ページになります。アライグマ等の小型獣用のわなの貸出し、設置及び回収を委託というふうにありますけど、このアライグマ等のそういった被害というのは今現在増えているんでしょうか。

○次長兼環境政策課長 現在令和3年度の捕獲数あるいは令和4年度の捕獲数を推計いたしますと、令和4年度の予算上は114件、匹というんでしょうか、を捕獲する見込みでございます。2年前ですと30、40。それが一気に増えてきているということで、もうちょっと前ですと、平成28年ですとアライグマだと6頭だったのですが、令和2年度ではもう86頭になっていると。さらに、市内全域にそういったものが出現しやすい状況、深刻な状況となっております。以上です。

○小松 今おっしゃったようにアライグマの増えているというふうな、私のところにもアライグマが出没して大変な思いをしているというのをよく伺うように最近なってきました。こういった、もちろんそういった被害に遭った方々への貸出しもな

んですが、減らしていく方法というのはほかにはないのでしょうか。

○次長兼環境政策課長 今現在は、今委員がおっしゃるとおり、農作物の被害とかございますので、貸出しの、やはりわなの数を、県が用意してくださるんですけど、増やして、まず現れたものを処分していくことをやるのが現状でございますので、なかなか確たるもので減らすというものはなかなかできないので、市町村が丸となって、千葉県の場合には県で計画を立てて全域でやっているという状況ございますので、なかなかその辺につきましては、県と相談しながら研究を進めていきたいと思っています。以上です。

○小松 被害が本当に身近なところまで来ているなというのは、本当に実感です。ですので、本当にその辺もっともって年数たてばたつほど増えていく可能性があるので、しっかり対応のほうお願いいたします。

次に、最終処分場跡地の整備について伺います。以前ちょっとお伺いしたときに、この整備が地域の公園、地域の人たちが使えるような公園をまた拡張するというようなことを伺ったんですが、そういった内容の基本計画、基本設計になるのでしょうか。

○清掃施設整備室長 最終処分場につきましては、跡地を公園として整備することとして、近隣の住民の方々と協議を進めています。令和3年度は、コロナの影響で基本設計を予定していましたが、できなかったもので、令和4年度に公園としての基本設計を行う予定でいます。以上です。

○小松 今市立柏病院のこれからいろんな計画を立てていくところではありますが、そういったところで駐車場にちょっと利用したいとか、また資材の置場にしたいとか、そういった話も出ていましたが、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○清掃施設整備室長 病院につきましては、敷地の形状がよくないことが課題としてされていますので、隣接する最終処分場を仮設ヤードとして活用することなど、建て替え計画のときに工夫することが可能と考えています。以上です。

○小松 それじゃ、内容の部分は、この基本設計とはまた別な話になるのでしょうか。

○清掃施設整備室長 病院の計画と併せて、一緒に今後計画していきたいと考えております。以上です。

○小松 じゃ、例えば最終的に病院に入院した人たちが、例えばそちらのほうに散歩ができたりするような、そういった計画はどうなんでしょうか。

○清掃施設整備室長 周辺の住民からも市立病院側からの出入口を検討してほしいという要望も上がっておりますので、整備後は一体的に市民の皆さんに利用していただけるように検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○小松 ありがとうございます。

じゃ、次に本庁舎のLED化についてお伺いをしたいんですけども、今回のLED化を含めると、進捗状況というのはどのようになるのでしょうか。

○次長兼環境政策課長 本庁のLED化につきましては、総務部の所管にはなっておりますが、この全体的なLED化の推進につきましては環境部のほうで進めさせていただいております。現在LED化につきましては、全庁舎の3割程度の導入実績ということでございますので、LED化につきましてはこういった照明器具の長きにわたって使えるような状況であったり、それから何よりも電気使用量がかなり減りますので、なるべく計画的に進めていきたいと考えております。以上です。

○小松 それでは、限度額期間というのが令和5年から14年度とありますけども、例えばこの期間に故障したりした場合、そのリース料というのにその故障の金額というのは入るんでしょうか。

○次長兼環境政策課長 メンテナンス費用も含まれております。以上です。

○小松 分かりました。じゃ、なるべく早く全庁舎LED化するように進めていただけたらと思います。私からは以上です。

○鈴木 では、始めていきます。概要のほうの42ページ、高田近隣センターリノベーションの実施の件ですが、何人かから出ておりましたが、この基本設計が終わって実施設計というんですか、入るという話ですが、これ太陽光の設置は何キロワットぐらいを予定しているんでしょうか。

○地域支援課副参事 委員の御質問なんですけど、現在高田近隣センターのソーラーが乗せられるかどうかの構造計算を、まずは最初に行わせていただきます。これ実施設計の中で行います。その中で、どれぐらいのものを乗せられるかというのは改めて検討していくことになるかと考えております。以上です。

○鈴木 基本設計でやるんじゃないんですか。実施設計でやるんですか。

○地域支援課副参事 リノベーションの場合、基本設計というか、基本計画といって、どのようなものを入れるかという絵的なものを出すんですね。実施設計の中で実際きちんと立てられるかどうかというのを検討していくというふうになるので、その中で構造計算をしていこうと考えております。以上です。

○鈴木 基本的に太陽光は設置するという考え方はあるんですよ、基本設計の中で。

○地域支援課副参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 どれぐらい設置できるかは、今後決まってくるということですね。

○地域支援課副参事 そのとおりです。

○鈴木 ありがとうございます。

じゃ、次行きます。44ページ、エコハウスの促進運動ですが、補助ですが、先ほどから何回か、何人か出ておりますが、昨年実績は幾らになりますか。

○次長兼環境政策課長 ほぼ予算どおりの3,200万程度に、計算見込みになっております。

○鈴木 じゃ、昨年と同じぐらいの予算を立てていますよと。昨年というか、今年度の実績とほぼ同じぐらいの来年度の令和4年度予算ですということですね。

先ほど出ましたが、EV、電気自動車の促進に関して考えてはいるけれども、ま

だ千葉県から出てきていないという話を聞きましたが、千葉県から出る云々ではなくて、柏市として電気自動車を何台整備したいという、整備したいというか、これは自分のところで買うわけじゃないですね。何台ぐらいを予定をするんだという意気込みが欲しいと思うんですが、その辺の数字は出ていますでしょうか。

○次長兼環境政策課長 まず、エコハウスの補助金、確かに委員おっしゃるとおり、こちらは市民向けになっております。あと公用車につきましては、議会のほうでも市長が申しあげているとおり、2030年に向けて全車電動化を目指すという発言になっておりますので、そういった枠組みで進めていく形になっているかと思えます。

○鈴木 ですから、その一般向けは今年度何台ぐらいを予定をしたいんだという意気込みはどうなっていますでしょうか。

○次長兼環境政策課長 こちらにつきましては、電動車化の環境、CO₂の排出の抑制の面とか、あるいは費用面とかということで、いろいろな形で検証、私どももしております。また、県の枠が非常に、たしか20台ぐらいしかなかったの、あとは市単でやるという話がありますが、先ほど申しあげましたとおり、いろいろ補助制度を使っていく中では、特定財源取れるものは使っていく、それから柏市で今進めておりますのは、省エネ、蓄エネ、節減、節エネという形の中で、ソーラーパネルの次の蓄エネというところに力を入れておりますので、御指摘は大変重要なこととは思いますが、段階を追いながら環境変化、きちんと捉えながら整備することも、精査してまいりたいと思っております。以上です。

○鈴木 端的に言うと、県は20台という予定を組んでいる、その20台と言っているのは柏市分が20台なんですか。県全体で20台なんですか。

○次長兼環境政策課長 今県に対しまして要望していますのは、10台という形です。

○鈴木 10台は、県全体で10台ですか。

○次長兼環境政策課長 柏市として10台を要望しております。

○鈴木 柏市として県に10台の要求をしたいということによろしいでしょうか。

○次長兼環境政策課長 今そのように考えております。

○鈴木 あまりにもちょっと少ないなという気がしました。

では、次行きます。本庁舎の、同じページの下で本庁舎のLED化、今小松委員の質問で、現状が3割程度と。全庁舎の中でのLED化全体で3割程度というふうに聞いたような気がしたんですが、そうでしょうか。

○次長兼環境政策課長 そのとおりでございます。

○鈴木 では、今年度末には何割程度になるんでしょうか。ごめんなさい、来年度末。

○次長兼環境政策課長 資産管理課の本庁舎分の整備になりますので、数%のアップという形になります。

○鈴木 3割から数%、本庁舎のLED化やっても、まだ4割にはいかないということでしょうか。

○次長兼環境政策課長 はい、そのように考えております。

○鈴木 あまりにも少ないと思いますので、検討していただきたいなというふうに意見を述べて、その件は終わります。

では、予算書のほう、予算説明書のほうに移ります。まず、113ページ、男女共同参画推進のところですが、何人かから出ましたが、市民意識調査委託、これは新規だと思いますが、この目的等について、もうちょっと明確に回答お願いいたします。

○協働推進課長 男女共同参画推進計画第三次という計画がございまして、そちらの改定に当たりまして、計画に施策を反映させるために市民意識調査2,000人分をやるものでございます。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。2,000人、対象者2,000人でやって、いつからいつまで調査をして、まとめをいつぐらいやる予定でしょうか。

○協働推進課長 来年度に入りまして、なるべく早くアンケートを行いまして、年度内にはその結果をまとめたいと思っております。以上でございます。

○鈴木 年度内にまとめるというのは、先ほどの何とか計画書に反映されるということですかね。

○協働推進課長 はい、そのとおりでございます。

○鈴木 アンケートは、アンケートのまとめた結果をホームページ等で公表するとかという予定はありますでしょうか。

○協働推進課長 ホームページに上げたいと思っております。以上でございます。

○鈴木 紙ベースでは、行政資料室にも配架されるような形になりますでしょうか。

○協働推進課長 そのようにしたいと思っております。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

次に、115ページ。115ページの平和推進事業委託料42万9,000円ですが、平和展実施委託について、新規かなというふうに思ったんですが、そうでしょうか。

○協働推進課長 継続事業でございます。

○鈴木 失礼いたしました。この委託内容、42万9,000円の委託内容はどういうものでしょうか。

○協働推進課長 平和展に関しましては、原爆に関する写真展とか、ちょうどいまパレット柏で行っていますけれど、いわさきちひろという戦争を題材とした絵本作家に関する展示、そのような展示、平和展を行う、今年度は行っております。以上でございます。

○鈴木 来年度の計画はどんな感じですか。

○協働推進課長 来年度は、まだ検討段階ではございますが、戦争、平和に関する展示を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○鈴木 これは、1回で何日ぐらいの予定なんですか。

○協働推進課長 1回で約2週間程度を考えております。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。ぜひ広めてほしいなと思いますし、もうちょっと予算増やして、回数増やすとかしたほうがいいんじゃないかと思います。

では、次行きます。115ページ、外国人相談の話はさっき出しましたが、委託料451万

3,000円ですが、その内訳はどんな感じでしょうか。

○協働推進課長 委託料、外国人相談窓口の国際交流協会に委託するものが170万円、残り270万円は外国人、ネイティブの外国人の方に対する窓口の翻訳とか、広報の翻訳とか、そういったものの委託料でございます。以上でございます。

○鈴木 先ほども国際協力協会に委託するという、その部分は170万、それ以外の翻訳とかに270万ということでしょうか。

○協働推進課長 翻訳と、あと窓口で国際交流協会と、もう一人外国人アドバイザーが並んで、協働して市役所の窓口で翻訳、通訳業務を行ったりしております。以上でございます。

○鈴木 では、窓口で2人で、1人が国際協力協会の人で、外国の方が1名、2名体制でやりますよと。これ時間は何時間ぐらいなんですか。

○協働推進課長 平日午後1時から5時でございます。

○鈴木 ありがとうございます。分かりました。

では、次が116ページ、姉妹友好都市委託料、先ほど周年事業がグアムとトーランスで発生するということですね。はい、分かりました。それはオーケーです。

次、132ページ、シティプロモーションですが、先ほど何人か出ておりますが、5,900万と、これ比較的金額が多いんですが、どういう委託になるんでしょうか。

○広報広聴課長 金額的には五千数百万になるんですけども、シティプロモーションに係るものは3,000万円になります。そのほか広報かしわの編集委託、これ今も行ってありますが、これも含めての金額になります。以上です。

○鈴木 分かりました。では、シティプロモーション委託は3,000万ということで。この内訳はどんな感じなんですか。

○広報広聴課長 こちら来年度につきましては、先ほどからもどのような形で進めていくのか、そういった方針であるとか、それから方針に沿って戦略をどのようにしていくか、こういったところをまとめていきたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木 では、委託先はこれプロモーション会社というか、広告代理店みたいなところになるんですか、これは。

○広報広聴課長 おっしゃるとおりです。

○鈴木 もう決まったんですか、これから決まるんですか、その委託先は。

○広報広聴課長 これ新年度予算になりますので、これからになります。

○鈴木 分かりました。ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

次は173ページ、173ページの戸籍住民台帳のところの2億3,700万の委託料がありますが、その中のキャッシュレス決済導入委託というのが幾らになるんでしょうか。これが新規ですよ。

○市民課長 新規になります。

○鈴木 委託料は幾らですか。

○市民課長 委託料についてなんですけれど、こちらちょっと来年度の契約になる

ものですから、ちょっと細かいところまでなかなか申し上げづらいところがあるんですけど、こちらキャッシュレスということで、キャッシュレスのレジの購入も含めた金額、それからそれに伴う保守点検、あとシステム開発、マニュアル作成、あと回線の使用料、あとキャッシュレスを導入することによって、ちょっと駅前など、駅前行政サービスセンターなどは案内の方も必要になるのかなということで、そういったフロアマネジャー等もろもろの金額を含みまして算定しているというところでございます。以上です。

○鈴木 幾らぐらいなんですか。

○市民課長 金額のほうは、全体額で6,623万円ということで説明をさせていただいております。

○鈴木 キャッシュレス決済導入委託は2億3,700万のうち約6,600万ということでよろしいですね。これは、何か所ぐらいの費用なんですか、6,600万とっているのは。

○市民課長 そのうち市民課で予算化しておりますのは、市民課、あと柏駅前行政サービスセンターをはじめとする各出張所、それと本庁内の市民税課ということで、15か所ほどを予定しております。以上です。

○鈴木 6,600万円は、15か所の費用ということでよろしいですか。

○市民課長 これは全体額になりますんで、そのうちのおおよその金額は市民課で持っているんですけど、一部違うところの導入を予定しているところの金額も含まれているということになります。以上です。

○鈴木 6,600万円は、市民課だけの予算ではなくて、ほかも含めて6,600万、いわゆるキャッシュレス決済の関連のところは全体で6,600万ということですかね。

○市民課長 そのとおりです。

○鈴木 じゃ、市民課の部分は、そのうちの6,600万のうちのどれぐらい占めているんですか。

○市民課長 おおよそ6,000万以上は占めているところになります。

○鈴木 多分これ近隣センターにも設置されますよね。

○地域支援課長 出張所のない近隣センターのいわゆるB館につきましても、入れていく方向では今検討していますが、市民課の出張所の動向に合わせて、現地域づくり推進部、来年は組織編成がなれば同じ部になりますので、そこですり合わせはしたいと思っておりますが、今の地域支援課のほうにはこの部分の予算はついていませんので、新年度に財政課のほうと相談させていただくことになっております。

○鈴木 ありがとうございます。これは、スポーツ課も含むんですかね。

○スポーツ課長 今回のキャッシュレス決済については、スポーツ課単独ではないんですけど、スポーツ課のほうでも3施設、中央体育館、沼南体育館、富勢運動場に導入する予定でございます。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。15か所といたしたのは、そういうの全部含めてじゃないですよ、市民課が15か所ということでしたよね。

○市民課長 そのとおりです。

○鈴木 では、その件は終わります。これ開始時期はいつになりますか。実際に使えそうなのは、キャッシュレス決済が。

○市民課長 現在の予定ですと、本庁内の市民課及び市民税課のほうでは、10月以降に入れていく予定で、あとの出張所等については1月以降、順次2月までの間ということで、段階的に入れていく予定でございます。以上です。

○鈴木 イメージ的には、ここの建物の売店にキャッシュレス決済がくっついておりますが、ああいうイメージですか。

○市民課長 そういったカードをタッチするものもありますし、今進んだところだと、セミセルフレジということで、大型のもので対面式で、お金を入れるようなレジもありますんで、そういったもろもろ新しい機種も含めて、どういったものが市役所にマッチする機種になるのか、そういったところの選定も含めて、これから検討していきたいと考えております。以上です。

○鈴木 では、現金もできちゃうような、セルフ決済でできちゃうようなことも考えているということですね。

○市民課長 そのとおりです。

○鈴木 ありがとうございます。勉強になりました。

174ページ行きます。174ページのマイナンバー交付のときの業務委託がありますが、委託料2,000万ですか、この内容をお示してください。

○市民課長 業務内容としては、先ほど申しあげましたマイナポイントの予約支援業務の委託、それからあと申請補助ということで、出張申請、ショッピングセンター等でマイナンバーカードの申請を補助する業務、そういったところの委託を含めて想定したものになっております。以上です。

○鈴木 先ほどちょっとあったコールセンターも入っているんですか。

○市民課長 コールセンターのほうは、ここの委託料の中には含まれておりません。

○鈴木 では、予約と申請のサポートで2,000万ということですか。じゃ、コールセンターはどこに入っているんですか。

○市民課長 その前の173ページの証明書発行業務等委託、こちらの委託の中でコールセンターも含まれております。以上です。

○鈴木 了解しました。ありがとうございます。

では次、175ページ、175ページの1,600万、戸籍情報システムデータ入力 of 委託料ありますが、この内容をお示してください。

○市民課長 こちらについては、戸籍システムのデータ入力ということで、そちらの委託料になります。以上です。

○鈴木 開発はどれくらい入っているんですか。

○市民課長 400万ほど入っている予定です。

○鈴木 1,600万のうち開発委託が400万、残りの1,200万がデータ入力の委託ということですか。

○市民課長 そのとおりです。

○鈴木 昨年度は1,400万ぐらいだったと思いますが、それは開発だったんですか。

○市民課長 昨年度も変わらない委託になっていますんで、大体割合的には去年と今年、ほぼ変わらない割合になっているのかなと思われます。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

では次、行きます。225ページ、アミュゼ柏の管理運営事業ですが、先ほどもちょっと出ましたが、この中の指定管理者の財務状況分析委託というのが新しく入ったと思いますが、金額とどのようなことをするのか、お示してください。

○地域支援課長 先ほど古川委員にも示しました来年度、指定管理者が来年度で最終年になりまして、再来年に向けて切り替わりますので、そのプロポーザルに向けた参加していただける指定管理者の方々の財務状況を調べる会計検査院さんに見てもらい委託になります。金額としましては90万2,000円。

○鈴木 指定管理料のほうを取るということなんですね。これは来年度、再来年度から指定管理者になっていただく人のプロポーザルを来年やりますよと。そのプロポーザルやる対象者に対して財務分析を調査すると。その費用が90万ということですね。

○地域支援課長 そのとおりでございます。

○鈴木 理解しました。こういうのは、アミュゼ柏だけじゃなくて、ほかでもやっているんですかね。指定管理者のプロポーザルは、みんな財務分析ってやっているんですか。

○地域支援課長 私も幾つかの指定管のプロポーザル出ていますが、ほかの場所でも同じようなものを見ております。

○鈴木 分かりました。

次227ページ、近隣センター施設管理ですが、委託料1億5,700万が上がっておりますが、これの一番多いところはどこなんですか。

○地域支援課長 一番大きいのは清掃委託の部分で、清掃委託で北部、南部合わせて23施設で5,400万ほどになります。

○鈴木 清掃委託、今言っているのは近隣センター管理委託事業1億7,500万のうちの委託料1億5,700万があって、その中に清掃委託というのは……

○地域支援課長 一番上の施設清掃委託。

○鈴木 ごめんなさい。これが5,400万。では、次のページの調査委託というのが入っているんですが、この内容は何ですか。これは、新規のような気がするんですが。

○地域支援課長 こちら先ほど林委員にお伝えしたPCBの分析調査になります。

○鈴木 これは幾らですか。

○地域支援課長 こちらが増尾、高柳、根戸、3館で10万7,129円です。

○鈴木 PCBの調査なのね、これね。了解しました。

次は243ページ、243ページの市民活動支援の委託料5,200万、これのうちの、ここにも調査委託ってあるんですが、これは何でしょうか。

○地域支援課長 申し訳ありません。こちらは、高田近隣と沼南近隣センターの asbestos 調査、今後の改修工事等に向けての調査になります。

○鈴木 分かりました。電算システム保守管理委託ってありますが、これは幾らですか。今の調査委託のすぐ下です。

○地域支援課長 こちらは田中近隣センターの、来年度改修工事の際に、北部近隣にシステムを移す部分についての施設費になります。600万ほどになります。

○鈴木 その1個、2つ上かな、管理委託というの、これは何ですか。

○地域支援課副参事 各工事を行うときの、その工事がきちんと施工されているかというのを別途管理するものをつけないといけないので、その委託です。以上です。

○鈴木 お幾らですか。

○地域支援課副参事 4館で700万ぐらいです。

○鈴木 ありがとうございます。

では、次行きます。325ページ。325ページの先ほど PCB、処理困難物、委託料のところ、1,000万ありますが、その中の処理困難物処理委託、これはどういった内容でしょうか。

○環境サービス課長 こちらは処理困難物処理委託と申しますのは、こちらは北部クリーンセンターに持ち込まれました自己施工の瓦礫の処分であり、こちら予算計上時、今まで別の項目に……そうですね、この委託料の中で、北部クリーンセンターに持ち込まれた自己施工の瓦礫の処分を私どもの課のほうで委託して処分しております。以上です。

○鈴木 自己施工……

○環境サービス課長 業務ではなくて、自分で、御自身で解体したものとか、商売ではないものです。以上です。

○鈴木 これ今までなかったですよ。

○環境サービス課長 今までもございました。ただ、こちら不法投棄のほうと、こちらのほうに件名のほうが入ってしまいましたので、今回それをただすことにいたしました。以上です。

○鈴木 正しくしたということですね。金額はお幾らですか。

○環境サービス課長 約100万円程度でございます。以上です。こちらは計画的に進めるものでございます。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

次行きます。334ページ、先ほどの生物多様性地域戦略のところの委託料で、予算額が昨年度より増えておりますが、先ほどの話だと PR 版なんか作るという話だと思うんですが、どれぐらいのものを、どうやってつくって、どう配布するんですか。

○次長兼環境政策課長 概要版と、それから本体の計画になりますので、合わせて七、八十万円の形で作れるものの範囲で考えております。

○鈴木 これ何部ぐらい作るんですか。

○次長兼環境政策課長　こちらにつきましては、多様性プランにつきましては150部程度、それから概要版につきましては400部程度見込んでおります。以上です。

○委員長　ここで暫時休憩いたします。

午後　4時19分休憩

○

午後　4時28分開議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○鈴木　一部割愛して進めていきます。335ページ、放射能対策事業委託料が前年度から半減しているんですが、その理由をお願いいたします。簡潔をお願いいたします。

○環境政策課副参事　こちらでございますが、今年度までは主要道路と通学路、それぞれ委託をしておったんですけれども、道の測定ですので、重複させることも可能ですので、それを一本化したということで、金額としては半減しているものでございます。以上でございます。

○鈴木　手賀沼のフナだとかウナギですか、出荷制限まだかかっていますよね。あの辺の手賀沼のそういうモニタリングとかはどんな感じになっているんですか。

○次長兼環境政策課長　手賀沼の測定につきましては、柏市も一部やっておりますが、千葉県のほうがやっております。

○鈴木　ありがとうございました。

では、次行きます。372ページの緊急対策対応委託というので、先ほど仮置場だというふうな話が出ましたが、そのとき何か1,000円とか何か言っていたんですが、それちょっと意味が分からなかったんですが。

○廃棄物政策課長　こちらにつきましては、1,000円ということで計上したのが、やはり災害時ということでございますので、これが起こるかどうかが分からないというところで、ひとまず1,000円という予算を計上させていただきまして、何か起きれば、当然予備費であったりとかということで対応していくということでございます。以上でございます。

○鈴木　そのところの基本計画策定委託ってありますが、これも新規だと思うんですが、これはどういった内容でしょうか。

○廃棄物政策課長　こちらにつきましては、一般廃棄物処理に関する基本事項を定めるということになっておりまして、生活環境の保全であったり公衆衛生の向上を図るということで、法の中で市町村は計画策定を義務づけられているというものでございます。以上でございます。

○鈴木　今までもあった。これは新規じゃないですか。

○廃棄物政策課長　計画自体は今までもありました。計画策定の改定のタイミングに来ましたので、今回新規で計上させていただいております。以上です。

○鈴木　いつ発表されるんですか。

○廃棄物政策課長 令和4年度の末を予定しております。ですから、令和5年3月頃の策定、公表を予定しているというところでございます。以上です。

○鈴木 これはホームページとか、行政資料室だとか、あの辺にも配架されるんでしょうか。

○廃棄物政策課長 ホームページにも公表しますし、資料室のほうにも配架する予定でございます。以上でございます。

○鈴木 お願いいたします。

次、375ページ、南部クリーンセンターですが、この中の清掃施設周辺対策事業で、通学路整備委託、測量委託という新規が入っているんですが、これはどういった内容なんでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 これは、建設時の協定事項の一部になっておりまして、地元から通学路の歩道を確保したいという要望ございまして、それをまず委託から始めるという予算でございます。以上です。

○鈴木 取りあえずこれ測量だけですかね、まずは。

○南部クリーンセンター所長 そのとおりです。以上です。

○鈴木 工事はいつになりますか。

○南部クリーンセンター所長 その測量で終わった後、翌年度を予定しております。以上です。

○鈴木 了解です。

387ページの清掃施設のリサイクルプラザ維持管理事業で、精密機能検査委託というのが新規の委託になっているようですが、この内容をお示してください。

○清掃施設整備室長 精密機能検査につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき行う廃棄物処理施設の維持管理上必要な3年に1度の定期的な検査となっております。運転管理実績ですとか維持管理について調査するものです。以上です。

○鈴木 これは何か発表するんですか、検査した後は。

○清掃施設整備室長 具体的に公表はしておりませんが、維持管理の中で使わせていただいております。以上です。

○鈴木 了解です。

380ページ、北部クリーンセンターの委託料の中にも地域計画策定支援業務委託というのが新規に入っているように思いますが、そうでしょうか、内容をお示してください。

○清掃施設整備室長 地域計画策定業務委託等は、循環型社会の形成推進交付金、補助金を受けるために作成する計画です。令和5年度に北部クリーンセンターの次期事業の契約を行うために地域計画を変更するものです。現在の計画は、令和元年度から令和5年度の計画となっております、それを変更する予定です。以上です。

○鈴木 この周知とかは、まとまったやつはどういう発表されるんですか。

○清掃施設整備室長 こちらにつきましては、環境省に提出するものになっており

まして、環境省のほうでまとめて発表される予定です。

○鈴木 では、国保行きます。国保の628ページ、4の資格・給付等に要する経費委託料1億6,400万ですが、その予算額が1,100万円増額になっているように思いますが、その内容は何でしょうか。

○次長兼保険年金課長 電算関係の紙委託の増額でございます。以上でございます。

○鈴木 そうみたいですね。これ電算管理が今まで入っていなかったらしいんですが、新規みたいなんですけど、今まで入ってなくて何か増えたというのはどういうことなんですか。

○次長兼保険年金課長 これまで手作業で処理していたものをシステム化して、処理を電算会社に委託するというところでございます。以上でございます。

○鈴木 どういったものが手作業でやっていたんですか。

○次長兼保険年金課長 保険料を賦課しまして、その後何らかの御事情で変更が生じた場合に還付をするということがあります。その辺りをバッチ処理といいまして、全体的にシステムで処理をしまして、自動的に伝票等を作成する、そのシステムの改修委託になります。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。

629ページ、国保料の賦課徴収に要する経費5,900万、公金収納サービス業務委託、これは新規でしょうか。

○次長兼保険年金課長 以前からある経費でございます。以上です。

○鈴木 別に新規じゃない。そうですか。この委託料は、公金収納サービス業務委託というのはどういった内容ですか。

○次長兼保険年金課長 これはペイジー等で、ペイジーという納付書を利用して払ったときに、そのシステムを運営するための費用でございます。

○鈴木 分かりました。

後期高齢者医療事業特別会計803ページ、ここにも公金収納サービス業務委託というのがありますが、これは新規ではないかと思ったのですが、どうでしょうか。

○次長兼保険年金課長 後期高齢者の納付書も、先ほど御説明しました国民健康保険と同じようにペイジー様式といいまして、マルチバンキングですとか、そういったものを活用して支払える納付書なんですけれども、それを支払いするための業務委託になります。以上でございます。なので、昨年から計上しております。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。以上で終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。――なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第27号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 委員長 次に、議案第28号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。
-

- 委員長 次に、議案第35号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。
-

- 委員長 次に、議案第37号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。
-

- 委員長 以上で第1区分の審査を終了します。
次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は、入室をお願いいたします。
-

- 委員長 次に、議案第2区分、議案第22号、令和3年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第23号、令和3年度柏市国民健康保険事業特別会補正予算について、議案第25号、令和3年度柏市水道事業会計補正予算についての3議案を一括して議題といたします。

本3議案について、質疑があればこれを許します。

- 日下 じゃ、一般会計の補正の近隣センター施設修繕等事業、地域支援課、事業の実施状況に併せた事業費の減額ということで1億6,340万、先ほど林さんの質問に対する説明で、私も直接説明を受けた、これ田中近隣センターと沼南近隣センターの減額分だと説明を受けました。ということですよ。

- 地域支援課副参事 委員おっしゃるとおりです。以上です。

- 日下 先ほど耐震診断に疑義が生まれたと、補強が必要で計画の見直しをすることで、その見直し、改修の計画というのは、まだ明確になっていないわけですよ。

- 地域支援課副参事 今委員言いましたように、ちょうど1年前ぐらいに疑義が生じているということで、耐震診断に切り替えさせていただきました。耐震診断の結果は、何らかの補強は要するという事は出ております。ただ、館も非常に大きい

ものですから、通常の近隣センターのように、さくさくといくわけにはいかないの
で、この辺りどこまでの補修をやるのか、そして施設も老朽化しておりますので、
どこまでの保全をやるのかというのをよく関係部署と練ってから進めたいと思っ
ておりますので、今回のこのような減額補正になっております。以上です。

○日下 沼南近隣センター、築43年というふうにお聞きしました。今の説明でもあ
りますように、非常に他の近隣センターと違って規模が大きいと。それなりに時間
もお金もかかるということだとは思いますが、ここの旧沼南公民館、ここへ
の結構要望って私いただいております、一つはトイレ。これは、もう随分前のこ
となんですけれど、ここを使っている方たち、非常に沼南地域っていろんな活動が
活発なんですね。いろんな団体があるんですよ。使っている高齢者の方が、トイレ
を改修してほしいという要望が出されたのはもう随分前なんですね。そのときに、
大規模改修のときに併せてやりますということで、それから随分たっているんです
ね。トイレの状態について把握してますか。

○地域支援課副参事 トイレにつきましては、基本的にはトイレ改修工事、近隣セ
ンター終わっているところについてはほぼ洋式化されております。ウォシュレット
についても、ないというところはないです。全部の便器についているかという
と、そうでないところもありますけども、基本的には近隣センター、ウォシュレットは
ついていることになっております。沼南近隣のトイレも、委員おっしゃるように改
修工事を今回予定はしておりましたが、このトイレの改修工事と一緒に、実は下水
道、あそこは本下水に切り替わっておりませんので、その切替え工事と、圧送管と
いって、汚水を圧をかけて流す、管に流すんですけど、その切替えも一緒にやらな
きゃいけないというところで、この3つの工事を一緒にやることで、緊急防災・減
災対策事業費という地方債が、起債が使えることになるので、財政部とも併せまし
て、この起債のメニューを使った中で整備していこうということで今検討してあり
ます。以上です。

○日下 私前要望したときに、現地見ているんですけども、昨日改めて沼南近隣セ
ンターの館長さんにトイレの状況聞いたんですね。そうしたら、トイレが4か所あ
るんですけども、洋式のトイレは3つというふうにおっしゃってまして、高齢者
がやっぱりきついわけですよ。分かりますよね。それで、トイレの改修というのは、
今回補正予算で、今回あれじゃないですか、地方交付税の追加が大分出てまして、
前倒しでやっているわけですよ、いろんな事業。だから、この追加の交付税、地方
交付税を使って、トイレを優先的に改修というのはできないんですかね。全面的に
じゃなくても、少なくとももうちょっと洋式トイレを増やすというのできないです
か。

○地域支援課副参事 委員おっしゃっていることも十分御理解しているつもりでは
ございますが、トイレ、最近は節水型になっておりまして、今までの勾配とかとか
かなり変わってきている点もあるので、そういうのを踏まえると、できる限り経費
というか、費用負担を減らしながらやるということだと、大規模改修とか、その耐

震の補強の改修のところの整備でやっていくのがベターかなとは思っています。
以上です。

○日下 耐震改修についても切実です、沼南地域の方たちは。それも今お話聞きますと、果たしていつになるかという状況の中で、トイレは生理的な現象なので、私は検討してほしいというふうに思いますね。いかがですか。

○地域支援課長 委員おっしゃっていること、そのとおりだと思いますので、そこは沼南の方に御迷惑かけている面もあることは重々承知しますので、今ここですぐということは申し上げられないんですけれども、その点踏まえて考えていきたいと思っております。以上です。

○日下 もう一か所ありまして、玄関入りしました左側が多目的室になっているんですけども、ここコロナで2年間ずっと使えていないんですね。要するにコロナで換気が悪いというんで。これ結構沼南地域の方たち、いろいろ壁面にいろんな展示もできるので活用していたわけですけど、2年間ずっと使えない。これって何とかならないんですかね。

○地域支援課長 現地のほう私も何度も見ておりますし、私もあそこの部屋で展示会やったこともありますので状況は分かりますが、お気持ちも十分分かるという形ばかりで申し訳ないんですけれども、なかなか全館の換気システムが整っていない状況がありますので、状況は御迷惑かけているのは分かるんですが、それも踏まえて考えてはまいりたいとは思いますが、申し訳ないです。すぐにお答えできずに申し訳ないんですけれども。

○日下 何か追加でないですか。ぜひ、これもいつになるか、改修が分からないという状況の中で、あそこの部屋って沼南公民館にとってはすごく貴重な部屋なんですよね。だから検討してほしいなというふうに意見だけ述べて終わります。

○林 それでは、マイナンバーカード事業について伺います。マイナンバーカード所有者の転出転入手続のワンストップ化を図るために、住民記録システム改修ということなんですけれども、本市の住民記録システムを変えてマイナンバーに対応していくというような内容ですか。

○市民課長 このたび国から2月8日付で整備改修の補助金についての案内がございまして、今回予算計上させていただいたものです。このワンストップ化についてなんですけれども、マイナンバーカードを所持している方については、転出する場合、基本的には今現状ですと窓口来ていただいて、転出する自治体でまず手続をお取りして、その後新しい転入先のほうの自治体で手続を行うという形が基本的なんですけれども、今度このシステムが整いますと、転出先のほうの自治体のほうには、マイナンバーカードお持ちであれば、そのオンラインで情報流すことによって、転出先のほうの自治体に行かずに転入先のほうの自治体のほうにだけ転入枠ということで予約が入りますので、新しいところの転入先の自治体のほうで窓口に行っていて手続をしていただければ、手続が済むという形のシステム改修になります。以上です。

○林 じゃ、このワンストップ化の実現というのは、いつからになる予定なんですか。

○市民課長 一応国から示されている予定では、令和5年の1月から2月頃にサービスを開始する予定ということで案内いただいております。以上です。

○林 分かりました。

それでは、国保会計の繰入れと、23号のほうと一緒にお願いします。国からの保険基盤安定負担金が増えることが12月に確定して、財政調整基金から繰り入れるのをやめたということで、今回それが計上されているんですけど、保険基盤安定負担金は、当初予算で8億6,368万円だったものが1億297万円増えて、合計9億6,665万円ということでしょうか。

○次長兼保険年金課長 国庫支出金として、もともと国からの部分が20億……すみません、国からの支出金は、当初予算が3億8,072万2,000円で、そこに1,997万7,000円が増えました。県支出金として、もともと当初予算が8億9,308万円のところに、今回補正で8,125万円を増やしました、それで、一般会計から2,784万1,000円を繰り入れまして、合計で1億2,906万8,000円を一般会計からの繰出金としまして、あと国保会計で調整したことになります。以上でございます。

○林 分かりました。保健基盤安定負担金の増額は、保険給付費の増額などから柏市が国に求めたものですか。

○次長兼保険年金課長 国に求めたというよりは、もともと被保険者数ですとか、被保険者の財政状況とかを県を通して報告しておりまして、その最終的な数字をまた再度国に報告したことによって、国から確定額が通知があって、今回の補正になったということでございます。

○林 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○鈴木 補正予算7ページのパスポートセンター印紙購入代なんですが、1億1,900万の減少になっておりますが、これ何人分、何%と言ったらいいんですかね、金額あまりにも大きいんで、ちょっとお伺いしたいんですが。

○市民課パスポートセンター所長 パスポートセンターの減なんですが、何人分という形ではないんです。

○鈴木 じゃ、何%でいいです、全体の。

○市民課パスポートセンター所長 もともとが1億4,983万……

○委員長 マイクを通してもらいますか、声が聞こえづらいんで、聞こえないんです。

○市民課パスポートセンター所長 申し訳ありません。減額のパーセントですか。

○鈴木 そう、1億1,900万が。元言っただければ、誰でもいいですが。元の金額でもいいですよ。

○市民課パスポートセンター所長 当初予算は1億4,983万9,000円でございます。

○鈴木 結構です。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第22号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第23号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第25号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますけれども、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第6号、柏市支所出張所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、柏市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○林 それでは、議案第7号、国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について伺います。未就学児の国保の均等割額を5割軽減ということなんですけれど、この子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、この未就学児を対象とした均等割の減免については既に独自で行っている自治体があって、全国市長会などからもこれまで要望上げてきたと思います。今回この均等割額の5割を公費により軽減する措置が実施するに至った国でのこれまでの検討課程というのは、大まかでいいので教えていただけますか。

○次長兼保険年金課長 今回条例改正につきましては、子供に係る国民健康保険料の均等割額の減額措置についてですが、今回の制度改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律案を受けまして改正されたものでございます。もともとこの全世代型社会保障改革の方針につきましては、令和2年度に、令和2年12月15日に閣議決定を踏まえまして、子育て世代に限らず

現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直しして、全ての世代で広く安心を支えていく全世代対応型の社会保障制度を構築するためという形で改正が行われたものでございます。それで、今回の子ども・子育て支援の拡充としまして、国民健康保険につきましては、均等割額の減額措置がありますが、ほかに子ども・子育ての支援としましては、育児休業中の保険料の免除要件の見直しですとか、そういったものも併せて行われています。なので、国民健康保険制度は、今申し上げたような全体の中での一部となります。以上でございます。

○林 分かりました。じゃ、全世代型の中で現役世代の給付が少ないというところから議論が始まっているんですね。それにしても国保全体の負担というのは、やはり加入者からしたらまだ重たいように思うんですけど、その全体的な負担軽減というのは、国ではどういうふうに検討しているのでしょうか。

○次長兼保険年金課長 国のほうでは、段階的にいろいろな見直しをしてまいりまして、段階的に医療費の伸びに対応するものであったりとか、低所得者世帯に対する財政的な基盤を安定する、先ほど補正予算でも御説明させていただきました基盤安定制度ですとか、そういったものを導入しております。それで、各自治体間の格差、財政的な格差をなくすようなところで調整交付金の受給がありましたりとか、そういった形で対応されています。以上でございます。

○林 そうなってくると、地域間格差もなるべくなくしていこうということですので、今地方単独事業で上乘せ分つれたりとかするとペナルティーが科されたりとか、そういうような状況でなかなか難しいかと思うんですけど、それでもペナルティー覚悟で市民の負担を減らしていこうという自治体もあるので、ぜひ本市独自の軽減策についても今後も検討し続けていただきたいかなと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第6号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第7号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了します。水道事業管理者、部長、理事以外の執行部の皆様は退席されて結構です。

ここで暫時休憩いたします。

午後 5時 5分休憩

○

午後 5時 9分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。
調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査につきましては、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 ここで委員会行政視察についてであります。本来でしたら6月定例会までの間に委員会の視察を行うところですが、昨年11月16日の議会運営委員会におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、春の委員会視察は延期とすることを決定しましたので、委員会視察が行えるようになった段階で改めて協議いたします。なお、オンラインによる視察は可能となっておりますので、実施については正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の市民環境委員会を閉会いたします。

午後 5時13分閉会